

平成 17 年度事業報告

I 事業活動の概要

1. 委員会及び懇談会を設置して、内外の産業経済問題等に関して意見をとりまとめ、これを表明し、その実現を図ること。(定款第 4 条第 1 号関係)

(1) 経済政策等に対する提言

① 経済政策に対する提言

わが国経済が景気の拡大を持続させるためには、輸出や設備投資に加えて、個人消費が経済成長の牽引役を担える環境づくりに努めていくべきである。そのためには、人口減少・少子高齢化をはじめとする国民の先行きに対する不安要因を取り除いていくことが必要不可欠であり、公的部門の構造改革を断行するとともに、民間企業の競争力を強化して経済の活性化を図ることにより、少ない人口でも持続的な成長を可能としていくべきであるとの基本的な認識に立って「経済政策に対する提言」を、以下の 4 項目にわたってとりまとめ、11 月に政府、関係省庁等に提言した。

「第 1 章 公的部門の構造改革の断行」では、三位一体改革について、数値目標が優先されるあまり改革本来の目的が見失われているので、第Ⅱ期改革において、公共事業関連補助金のような地方の自由度が増す分野の補助金改革と税源移譲の実現を求めるとともに、複雑で分かりにくい地方交付税制度の仕組みを改め透明性を高めることで歳出抑制を図るべきであるとした。同時に、自治体に対しても、徹底した行政のスリム化や住民本位の行政システムの構築などの構造改革を求めるとともに、道州制への移行も訴えた。その他、郵政民営化や政府系金融機関の改革を求めた。「第 2 章 民間の活力を最大限に発揮させるための競争基盤の整備」では、市場化テストや指定管理者制度の導入など、規制改革・民間開放の一層の取り組みを図ることや、日本企業のグローバル化に対応するため、EPA（経済連携協定）を積極的に推進するとともに、その障害となっている農業分野などの構造改革を求めた。また、地球温暖化対策への対応として愛知万博での成果を活用することなどを訴えた。「第 3 章 少子高齢化への対応」では、年金、医療、介護などの社会保障制度の改革を進めるとともに、次世代育成支援策の推進や、若年者雇用対策を中心に雇用ミスマッチの解消を図ることなどの諸施策を展開していくことが重要であるとした。

さらに、「第 4 章 中部産業の活性化に向けて」では、2 大プロジェクト終了後も中部経済は総体的に堅調を維持するとしての上で、さらなる活性化のためには、

有形、無形の成果を活用し、新産業・新技術の創出や広域観光の振興を図ることが必要であるとした。

また、当地域の景況感を把握するために「景気動向等に関するアンケート」等を実施し、6月、9月、12月、平成18年3月にそれぞれとりまとめ、「中部地域の景況感の現状と見通し」として情報提供した。

② 税制改正に対する意見

わが国は、これから未曾有のスピードで人口減少・少子高齢化が進行し、個人消費の低迷、設備投資の停滞などにより、経済成長率が低下する恐れがある。

このような困難な状況を克服し、少ない労働力人口でも持続的な成長を可能とするには、経済の効率を高めていく必要があり、そのためには企業・個人・地方それぞれの活力が最大限に引き出されなければならない。

税制もそれを支えるものでなければならず、「税制改正に対する意見」を以下の3点の方向性に沿ってとりまとめ、10月に政府、関係省庁等に要望した。

「第1章 企業の活性化を促す税制」では、企業部門の競争力向上は、投資や雇用の増加を通じてわが国経済全体のプラスに繋がることから、効率的で経済への波及効果が大きい税制が必要とし、研究開発・IT投資促進税制の期限延長などを要望した。また、「第2章 バランスのとれた個人に対する税制に向けて」では、歳出削減を最大限尽くしてもなお不足する財源を賄うため税体系を抜本的に改革する場合においては、消費税と所得課税のバランス、自営業者と給与所得者の所得捕捉率の公平性、社会保障における税と保険料のバランス等に配慮が必要とし、所得控除の見直しなどを要望した。最後に、「第3章 地方の自立を促す税制に向けて」では、地方活性化のためには、中央政府の主導ではなく地方の主体的な行財政運営が必要であるとし、三位一体改革のあり方や、課税自主権の拡充を要望した。

また、11月に開催された自由民主党の「経済産業部会、商工・中小企業関係団体委員会合同会議」の場においては、税制改正に対する重点要望事項として、研究開発・IT投資促進税制の期限延長など7項目について要望した。

③ 経済法規に関する時宜に応じた調査研究

公正かつ自由な競争を促進する独占禁止法の改正の動きに際して、本会ではこれまでも「独占禁止法改正(案)の概要及び独占禁止法改正(案)の考え方に対する意見」を公正取引委員会に提出するなど、必要に応じて意見表明を行ってきたところであるが、4月に課徴金算定率の引き上げや課徴金減免制度の導入などを主な内容とする「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)の

一部を改正する法律案」が国会で可決され、平成 18 年 1 月に施行されるに至った。

本会は、改正法案の具体的な制度設計や運用等について情報収集活動を展開するとともに、その内容について調査研究を続けた。

(2) 「愛知万博」(2005 年日本国際博覧会)の成功に向けた支援

① 愛知万博開催への支援

平成 17 年 3 月 25 日に開幕を迎えた愛知万博は、昭和 63 年 10 月の開催構想発表以来、長きにわたり、国はもとより地元官民の強力な連携のもとに、事業の成功を目指して取り組みを進めてきた。世界から 120 以上の国・国際機関が参加し、わが国で開かれた国際博覧会としては参加国数が最大規模のものとなった今回の万博は、「自然の叡智」をテーマに掲げ、21 世紀における地球的課題である環境問題について、人々が共に考える場とすることが目指された。こうした真摯な取り組みに対して、国内はもとより海外からも高い評価が得られ、B I E (博覧会国際事務局)も万博会期中にパリにて開催された第 137 回総会において、全会一致でこれを賞賛する特別決議を行っている。

また、成否を計る上での判断材料の一つともいえる入場者数についても、当初予想の 1,500 万人を大幅に上回る約 2,200 万人を記録し、興行的にも大きな成功を収めることができた。このように、開催地である愛知県をはじめとする中部地域の一層の経済浮揚と国際化の進展をもたらした今回の万博において、本会では、事業主体である 2005 年日本国際博覧会協会をはじめ愛知県などと一体となり、開幕に至るまでの間の諸準備はもとより会期中の各種行催事等に参画し、地元経済界として博覧会成功の一翼を担った。

② 会期中の行催事への出席

愛知万博では、185 日間の会期中に様々な公式行催事が開催され、国内外から多数の賓客が会場を訪れた。開催地代表の一員である本会は、博覧会のホスト役として、豊田会長をはじめ各副会長が分担しながら平成 17 年 3 月 25 日の開幕に先立つ 3 月 24 日に举行された開会式を皮切りに各種行催事に出席し、ホスピタリティ溢れるもてなしで来客を迎えた。

() 開会式・開幕式

開幕日前日の平成 17 年 3 月 24 日、長久手会場内 E X P O ドームに、天皇皇后両陛下ならびに本博覧会の名誉総裁をお務めの皇太子殿下や小泉純一郎内閣総理大臣、博覧会の所管大臣である中川昭一経済産業大臣等、約 2,400 名の出席の下、開会式典が盛大に執り行われた。式典は中村利雄 2005 年日本国際博覧会協会事務総長による開式の辞に始まり、「式典」、世界的に活躍する演奏家

たちによって特別に編成されたオーケストラによる「愛・地球シンフォニー」、
「ようこそ愛・地球博」と題したメッセージイベントの3部で構成され、日本
のみならず世界各国に対して21世紀最初の万博の開幕を告げるに相応しく、出
席者たちを魅了した。

また、本式典において、豊田会長がご臨席された天皇皇后両陛下へのご説明
役を仰せつかり、式典中、両陛下からのご質問等に対応した。

そして、待望の開幕を迎えた翌25日、会場北ゲートにて豊田章一郎博覧会
協会会長が愛知万博の開幕を高らかに宣言し、185日間の会期が幕を開けた。
当日は早朝から開場を待ちわびた人々が会場各ゲート前に詰めかけ、開幕に花
を添えた。

(ii) ナショナルデー・スペシャルデー

愛知万博には、テーマの一つである「地球大交流」に相応しく、日本を含め
121カ国・4国際機関が参加したが、これら参加各国への敬意の表明と各国文
化・歴史・習慣等を広く紹介することを目的として、会期中のウィークデー各
日にナショナルデーが設定された(国際機関についてはスペシャルデー)。各ナ
ショナルデーには、参加各国から王族をはじめ大統領や首相クラスの賓客が会
場を訪れ、式典や午餐会などの公式行事に出席した。

本会では、これらの公式行事に対して、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議
所等とともに開催地代表の立場からホスト役の一員として参画することとなり、
博覧会協会の副会長職と日本国陳列区域政府代表職を兼務した豊田会長をはじ
め各副会長が分担して各国からの賓客の接遇にあたった。

会期中にナショナルデーは109回(ジャパン・デーは除く)、スペシャルデー
が2回催されており、この内、豊田会長は22回出席した。

(iii) ジャパン・デー

主催国であり、参加国でもある日本の日として設定された6月6日、愛知万
博の名誉総裁をお務めであった皇太子殿下ご臨席の下、「ジャパン・デー」の式
典ならびにレセプション等の各種行事が催された。当日は、皇太子殿下の他、
小泉純一郎内閣総理大臣や中川昭一経済産業大臣をはじめとする政府関係者や
経済界等からの関係者や一般公募による約1,800名が招待され、EXPOド
ームにて行われた式典に参加した。

式典では、豊田会長が日本国陳列区域政府代表の立場から開式の辞を述べ、
続いて、政府出展事業総合監督を務めたサックス奏者の渡辺貞夫氏による君が
代の吹奏、日本のパビリオン紹介、子供たちによる合唱等が順次披露された。

また、同日夕刻には、会場内レセプションホールにて、皇太子殿下ご臨席の
下、レセプションが開催され、豊田会長はじめ関係者約150名が出席した。

この他、豊田会長は、式典に先立ち開催された皇太子殿下との午餐会にも出席している。

(iv) 行幸啓・行啓

万博開催期間中には、天皇皇后両陛下をはじめとするわが国皇室関係者も多数会場を訪れ、熱心に会場内の各種展示をご視察されると同時に海外からの賓客等との交流促進に大きな役割を果たされた。

天皇皇后両陛下については、7月11日から13日の3日間にわたり行幸啓として万博会場をご視察され、最終日の13日に長久手日本館にて催された昼食会に豊田会長が地元代表の一人として出席した。

また、豊田会長は、8月25日に行啓として会場をご視察された皇太子殿下との昼食会（於：会場内迎賓館）にも出席している。

(v) B I Eデー

閉幕日の前日にあたる9月24日、万博会場においてスペシャルデーの一環としてB I Eデーが開催された。式典・催事の会場となったE X P Oドームでは、式典の開始に先立ちB I E加盟各国の国旗を披露する「フラッグ・プレゼンテーション」が行われた後、渡辺泰造日本国政府代表、豊田章一郎博覧会協会会長、呉建民B I E議長がそれぞれ挨拶を行った。

これに続く催事では、2010年に次回万博（登録博）を上海で開催する中国と2008年に認定博をサラゴサで開催するスペイン、そして今回の万博のホストである日本の3カ国がそれぞれにパフォーマンスを行い、日本は瀬戸日本館で上演され好評を博してきた「群読～一粒の種～」の特別版を披露した。

豊田会長は、本式典・催事の他、会場内迎賓館にて催された午餐会と同日夜刻に熱田神宮会館にて執り行われたB I E主催による晚餐会にも出席し、各国政府代表等との懇親を深めた。

このB I E主催による晚餐会では、博覧会協会が公式参加国や国際機関等の公式参加者のパビリオンを対象に選考を進めた「自然の叡智賞」の表彰式とB I Eによる今回の万博の功労者に対するメダル授与式が行われ、豊田会長が日本国陳列区域政府代表としての立場で、豊田章一郎博覧会協会会長等とともにB I Eからのメダルを受章した。

(vi) 閉会式

平成17年3月25日に開幕した愛知万博は、185日間の会期を無事に終え、9月25日に閉幕を迎えた。

閉幕日当日は、閉会式に先立ち皇太子殿下と博覧会関係者による午餐会が会場内迎賓館にて催され、関係者の一人として豊田会長が出席した。

その後、185日間の会期を締め括る閉会式がE X P Oドームにて盛大に執り

行われ、皇太子殿下、小泉純一郎内閣総理大臣、中川昭一経済産業大臣、衆参両院議長、豊田会長等、多数の政財界関係者や各国の政府代表等、約 2,250 名が式に臨んだ。

式典では、皇太子殿下からお言葉を賜ったのをはじめ、小泉内閣総理大臣、豊田章一郎博覧会協会会長等からの挨拶に続き、B I E 旗の引継ぎが行われ、2005 年の愛知万博から次回 2010 年の万博開催地である上海への引渡しが完了した。これに続き、式典のフィナーレとして 185 日間の会期を振り返るメッセージイベントが催され、閉会式は終了した。そして、閉場時間が近づいた夕刻には、長久手・瀬戸両会場にて各国旗の降納式が行われ、名残を惜しむ多くの声に包まれながら、愛知万博は半年間に及んだ会期に幕を降ろした。

③ 「愛知万博地元歓迎委員会」を中心とした海外賓客に対する接遇の実施

() 地元交流レセプション「アイチ・ウェルカムナイト」

前述のとおり、万博会期中のウィークデー各日には、参加各国のナショナルデーが設定され、連日、各国から国賓クラスを含む多数の賓客が当地を訪れた。海外での知名度が十分とは言えなかった中部地域にとって、万博を機に来訪する海外要人を接遇することは、広く海外に当地域を P R する好機であることから、本会では、万博開幕に先立ち愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに立ち上げた「愛知万博地元歓迎委員会」(会長：神田真秋愛知県知事、副会長：豊田本会会長他)を通じて、各国を歓迎する地元交流レセプションを開催することとした。

地元交流レセプションは、「アイチ・ウェルカムナイト」と称し、原則として、各ナショナルデーの夕刻に各国からの希望に応じる形で名古屋市内ホテルにて開催し、会員企業の参画も得ながら地元挙げての接遇に努めた。

なお、開催回数については、4月1日のイラン・イスラム共和国を皮切りに9月22日のグルジアまで計64回を数えた。

(ii) 「愛知万博開催地元による交流の夕べ」

愛知万博地元歓迎委員会は、万博の閉幕を目前に控えた9月19日、全ての参加国関係者を一堂に招き、会期半年間の謝意を伝えるとともに、会期中に培われた交流の輪を将来に繋げるべく、「愛知万博開催地元による交流の夕べ“Aichi Welcome Night for Everlasting Friendship”」と題するレセプションを名古屋市内にて開催した。

当日は、各国ならびに地元双方の関係者約700名が出席し、本会からも豊田会長等が出席した。レセプションでは、各国が愛知万博に参加した証として豊田会長も加わり記念植樹のセレモニーが行われ、ここで用いられた苗木は参加

各国と当地域の間に今後永く続く交流の証として万博会場跡地に移植された。

(iii) 「日豪経済合同委員会会議地元交流レセプション」

愛知万博地元歓迎委員会は、愛知万博の開催を機に 14 年振りに名古屋で開催されることとなった日豪経済合同委員会の会議参加者を歓迎すべく、9月11日に「日豪経済合同委員会会議地元交流レセプション」を名古屋市内にて開催した。当日は、日豪双方からそれぞれの会長を務める今井敬新日本製鐵(株)相談役名誉会長、ヒュー・M・モーガン ファースト・チャールック社CEO等、約 100 名が出席した。

この他、本歓迎委員会では、4月28日に万博会場視察のために来名したマイクロネシア連邦のジョセフ・ウルセマル大統領を歓迎する昼食会を実施している。

④ 全国経済連合会による視察会の実施

本会を含む西日本の 6 経済連合会で構成する西日本経済協議会では、誘致活動時以来、西日本経済界の総意として、一貫して愛知万博に対する支援姿勢を打ち出し、その時々に応じた協力を行ってきた。平成 17 年度は、本来であれば北陸経済連合会が幹事団体を務め、北陸地域で本協議会に関連する各種行事を実施する予定であったが、各団体の了承のもとに本会が当年度の幹事団体を引き受けることとなり、5月の代表者会議ならびに7月の総会を名古屋市内にて開催し、併せて実施する視察会を万博会場にて実施した（代表者会議視察会：5月27日、総会視察会：7月15日）。

また、6月23日に(社)日本経済団体連合会の主催による「各地経済団体専務理事会議」の会合が犬山市で開催されたことから、翌 24 日の同会議の視察会を西日本経済協議会同様、万博会場で実施した。

⑤ 「愛・地球博感謝の夕べ」への参加

博覧会協会は 10 月 27 日、愛知万博が成功裡に無事終了したことを受け、同協会の役員をはじめ、誘致活動時より支援・協力に力を尽くした功労者に謝意を伝えるべく、「愛・地球博感謝の夕べ」を名古屋市内にて開催した。当日は、地元関係者を中心に約 800 名が出席し、豊田会長が箕浦宗・名古屋商工会議所会頭とともに、地元経済界を代表して祝辞を述べた。

また、11月16日には、在京の支援者をはじめ在外公館の関係者等を対象とする同様のレセプションが東京にて開催され、当日は皇太子殿下がご臨席されたのをはじめ、小泉純一郎内閣総理大臣、会期中に万博の所管大臣を務めた中川昭一農林水産大臣、豊田会長等、関係者約 800 名が出席した。

なお、本レセプション開催に先立ち、皇太子殿下主催によるお茶会が東宮御所

にて催され、豊田章一郎博覧会協会会長等とともに、豊田会長も招かれた。

⑥ 「愛・地球博開幕一周年記念交流懇談会」の開催

愛知万博の開幕から1年を迎える平成18年3月24日、万博がもたらした成果を再検証し、今後の地域発展に繋げることを目的として、本会等が設立した「愛・地球博開幕一周年記念交流懇談会実行委員会」（構成：本会、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、博覧会協会）の主催によるシンポジウム「市民で創る持続可能な社会」とレセプション「EXPO2005 交流の夕べ」を名古屋市内で開催した。

シンポジウムには一般公募による聴講者を含め約450名が参加し、中村利雄博覧会協会事務総長による基調講演の他、作家の荒俣宏氏等によるパネルディスカッションが行われた。

また、続くレセプションには、誘致活動当時以来、広く万博に携わった地元関係者をはじめ参加各国の在京大使等、約800名が出席し、旧交を温めると同時に万博を機に培った交流の絆を再確認するなど、終始和やかなムードの中で会は進み、盛況裡に終了した。

⑦ 万博運営収支残（剰余金）の使途に対する意見の陳述

愛知万博はその内容面に対して高い評価が得られたばかりか、予想を大きく上回る入場者数を記録したことに加え、博覧会協会を中心とした関係者による運営面での様々な改善策が功を奏した結果、最終的に約129億円の運営収支残（剰余金）を計上することとなった。事業主体である博覧会協会は、設立当初より博覧会終了後にこれを引き継ぐ新たな財団等の設置を想定しておらず、ここで発生する剰余金の取り扱いに関する検討が必要となった。

このため博覧会協会は、この剰余金の使途について、愛知万博がテーマに掲げた「自然の叡智」という基本理念に照らし合わせ、この精神を将来的に継承・発展させていく事業等に配分する方針を固め、これを具体的に検討するために「2005年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会」（委員長：木村尚三郎 2005年日本国際博覧会総合プロデューサー）を博覧会協会の諮問機関として設置した。

12月20日に開催された第1回目の委員会にて議論の基本的な方向について確認されたのに続き、平成18年1月25日に開催された第2回目の委員会では、剰余金の使途についての議論を進める上での一助とすべく、万博開催地元の意向を汲み上げることが目的とするヒアリングが行われ、本会ならびに愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所の4者が地元関係団体の代表として意見を表明した。

本会からは木下専務理事が意見陳述を行い、発生が見込まれている剰余金について、誘致活動時以来、大きな役割を果たしてきた開催地元において計画されて

いる事業に対しても配分されるべきであるとし、その具体的な事例として「名古屋城本丸御殿復元事業」や中部産業振興協議会で構想を取りまとめた「ナノテクセンター（仮称）」等の事業が適当であるとし、これらの事業に対する資金配分について委員各位に理解を求めた。

この場に出された意見等も踏まえ、平成 18 年 3 月 22 日に開催された第 3 回目の委員会では、事務局を務める博覧会協会から剰余金の使途に関する方向性をまとめた報告書（案）の説明が行われ、本書において、剰余金の使途に関する方針として、資金投入は 10 年程度の期間で集中的に行うこととし、対象となる事業への配分割合について、全国と開催地域で概ね 1 : 1 とすることなどが示された。なお、本会が要望した「ナノテクセンター（仮称）」については、開催地域において展開される事業の中の「愛・地球博成果実用化事業」（仮称）の一つとして盛り込まれた。

その後、これまでの議論等を踏まえ、平成 18 年 4 月 27 日に開催された第 4 回目の委員会において、開催地域において展開される事業について各委員からの了承が得られ、「ナノテクセンター（仮称）」については、4 億円が配分されることとなった。

⑧ 博覧会協会財務委員会による寄付金募集について

博覧会協会は、民間各企業・団体を対象として会場建設費への寄付募集活動を行うべく、平成 13 年 2 月に財務委員会(委員長：森下洋一 日本経済団体連合会評議員会議長)を立ち上げ、総額 230 億円を目標とする資金調達を図ってきたが、最終的に地元・全国併せて 1,213 社・団体から約 234 億円の寄付金を集めることができた。この結果を受け、博覧会協会は所期の目的を達成したとして、平成 18 年 1 月末日をもって財務委員会を解散した。

⑨ 前売り入場券販売に対する協力

本会は、博覧会協会が開幕 1 年半前から取り扱いをスタートさせた前売り入場券の販売活動をサポートすべく、地元はもとより全国の各経済連合会の協力も得ながら全国各地での販売促進活動に取り組んできた。その結果、最終的な売り上げ枚数は目標であった 800 万枚を大きく上回る約 939 万枚を記録し、博覧会協会の運営費収入の大幅な増加に大きく貢献した。

(3) 中部国際空港（セントレア）の利用促進

平成 17 年 2 月 17 日に開港した中部国際空港は、開港後の一年間で航空旅客数 1,230 万人、貨物取扱量 22 万トンに達するなど、開港当初の予想を上回り順調に推

移している。また、空港への見学者についても年間 1,300 万人を超え、観光スポットとしても大成功を収めた。

こうした成功を受け、事業主体である中部国際空港㈱は開港初年度から黒字化の見通しが立つなど順調なスタートを切った。

本会においても、空港経営の早期安定化を支援するため、空港利用の促進と海外長距離路線の拡充に向けた次の事業を推進した。

① 航空需要拡大の推進

() エアポートセールスの実施

10月、経済視察団の欧州への派遣に合わせ、欧州主要エアライン各社に対するエアポートセールスを実施。オーストリア航空、ルフトハンザドイツ航空、フィンランド航空、スカンジナビア航空を訪問し、中部地域が日本におけるものづくりの中心であり、海外へのビジネス航空需要が大きいことを説明するとともに、中部国際空港への新規路線の乗り入れや一層の路線拡充を要望した。各社からは、地元経済界を挙げて中部国際空港を支援していることに対して高い評価と強い期待が示された。

(ii) 「フライ・セントレア・キャンペーン」の実施

中部国際空港への新規就航路線の定着を図るとともに、既存路線の増便、さらなる新規路線拡充に繋げるよう旅客・貨物両面での地元空港の優先利用を働きかける「フライ・セントレア・キャンペーン」を実施した。

キャンペーンでは海外旅行者の増大を図るため、4月に「ビジネスもレジャーもセントレアから行こう」をキャッチフレーズに中部国際空港直行便の優先利用を呼びかけるキャンペーンポスターを作成し、地元主要企業、旅行会社など関係先へ配布した。また、7月には、海外出張の際、より一層便利に中部国際空港発の海外直行便を利用できるよう、地元企業の海外拠点への乗り継ぎが一目でわかる時刻表や航空各社のサービス内容などのビジネス旅客向けの情報を紹介する「フライ・セントレア・ビジネス便利帳」を作成し、本会会員企業をはじめ地元主要企業約 1,000 社、旅行会社など関係先へ配布した他、地元企業へのトップセールスにも活用した。

このトップセールスは、ビジネス旅客の需要拡大に向けて、海外出張の多い地元企業に対して、社員等の海外出張時には中部国際空港発着の海外直行便の優先的な利用の呼びかけを目的としたもので、中部国際空港㈱首脳とともに各社のトップを訪問した。本年度は 20 社を訪問し、今後も継続して実施していく方針である。このトップセールスを機に、訪問した多くの企業から社内の上出張規定を変更するなど、中部国際空港の優先利用の推進に向けた積極的な対応が

あった。

＜訪問企業＞（訪問順）

デンソー、豊田自動織機、アイシン精機、トヨタ自動車、I N A X、
ブラザー工業、日本ガイシ、ヤマハ、スズキ、セイコーエプソン、
ヤマハ発動機、イビデン、住友電装、大同特殊鋼、ヤマザキマザック、
森精機、トヨタ紡織、豊田通商、トヨタ車体、興和

また、このトップセールスにおいて、訪問各社から本邦航空会社による北米路線開設について要望が強かったことから、10月に㈱日本航空インターナショナル、11月に全日本空輸㈱の首脳に対して北米路線の開設に関する要望を実施した。この他、社員の出張の際、空港においてパソコン等を使用できるスペースが欲しいとの要望が出たことを受け、中部国際空港㈱は、国際線搭乗待合エリアに、ビジネスコーナーを設置した。なお、このコーナーには中部国際空港発着の海外直行便優先利用の呼びかけと「フライ・セントレア・キャンペーン」に賛同していただいている企業名を掲載したパネルが設置されている。

これらの活動の成果として、国際線の旅客便は開港時の週 267 便から週 308 便（平成 18 年 3 月 25 日現在：平成 17 年度冬ダイヤ）に増加したことに加え、平成 18 年 6 月からはフィンランド航空がヘルシンキ便を、エミレーツ航空がドバイ便を新規に就航することとなり、国際線航空ネットワークが旧名古屋空港時代と比べ格段に拡充されることとなった。

(iii) 「ウエルカム to セントレア 2005」の実施

多くの乗り継ぎ需要を見込める国内主要 4 都市（札幌、仙台、福岡、鹿児島）を訪問し、中部国際空港の旅客および物流の利便性の高さを PR する「ウエルカム to セントレア 2005」を 9 月から 10 月にかけて実施した。

訪問当日は、午前中に地元の旅行会社と中部国際空港就航の航空会社が個別に面談する旅客商談会を開催するとともに、午後に地元フォワーダー（航空貨物混載事業者）および荷主企業を対象とする物流セミナーを開催した。商談会では、地元の旅行会社が各航空会社のブースを精力的に巡回し、終了予定時刻間際まで航空会社の PR を熱心に聞き入るなど、活発な交流が行われた。また、物流セミナーでは、中部国際空港の貨物施設と開港後の物流動向や中部国際空港からの貨物専用便の就航状況等について説明を行い、出席者からは、中部国際空港の貨物施設に関する情報を知る機会として有益との意見があった他、航空輸送に適した貨物需要が一定規模あるものの、航空機材が中型機中心となっており、旅客便の貨物搭載スペースが限られるため、依然としてトラック輸送または羽田経由（航空便）でのトラック転送で成田空港を利用しているものがあり、改善が望まれるなどの意見が寄せられた。

また、11月には「全国空港・観光フォーラム～航空を利用した新たな地域連携を目指して～」を中部国際空港で開催した。これは中部国際空港から路線が就航している国内24都市の各自治体の空港・観光担当者を当地に招聘し、中部国際空港の利便性を直接視察していただくとともに、空港間の連携による旅客需要の喚起並びに観光振興などについて意見交換を行うもので、16自治体の空港・観光担当者および地元側関係者等約40名が参加した。

当日は若林陽介国土交通省総合政策局観光地域振興課長はじめ4名の方から空港を活用した観光振興等に関する講演が行われ、その後、中部国際空港の視察を経て「地元空港の利用促進の取り組み」および「観光振興への取り組み（国内旅行、訪日旅行）」について出席者によるディスカッションを実施した。各空港側から空港の利用促進に向けた最近の取り組み状況について報告があった後、旅客需要喚起策や空港を核とした観光振興のための空港間連携の可能性等について意見交換が行われ、最後に、今後もこのフォーラムを定期的で開催していくことを確認し、会議は締め括られた。なお、本フォーラムの開催に併せ、全国からの参加者には、中部国際空港利用者向けに知多半島の観光地を紹介する目的で試行されているセントレアスポットツアーを体験していただいた。

(iv) 貨物需要の拡大

航空貨物の取り扱いにおいて成田空港、関西国際空港と競合する地域を対象に、中部国際空港の利用を呼びかける「中部国際空港物流セミナー」を平成16年度に引き続き、4月に浜松市、7月に富山市、8月に福井市、金沢市で開催した。セミナーでは、中部国際空港(株)から中部国際空港の概要や貨物事業の取り組みについて説明があった後、JAF A（社）航空貨物運送協会）中部支部から中部国際空港を活用した物流戦略について説明、航空会社からは各社の世界各国へのネットワーク、サービス内容等についてPRを行った。

また平成18年3月には、中部国際空港近隣の各県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野、滋賀）の荷主・フォワーダーを対象に物流セミナーを中部国際空港で開催した。当日は、中部国際空港の貨物施設の特徴、貨物便の就航状況、開港後1年間の貨物取扱高の推移等について説明するとともに、航空貨物取扱施設の視察会を実施し、94名が参加した。

これらの活動もあり、国際貨物専用便の就航便数は開港時の週26便から週51便へと大幅に増強された。

② 将来構想のあり方検討

中部国際空港の将来構想について、9月にとりまとめた「魅力と活力溢れる中部の実現」の中で、2本目滑走路の実現を目指すことを提言するとともに、今後

の具体的な進め方について、地元関係者との意見交換を開始した。

(4) 「21世紀中部の針路」構想実現に向けた体制整備

明日の中部を創る21世紀協議会、中部産業振興協議会など「21世紀中部の針路」実現に向けた各組織の活動を支援・推進するとともに、中部国際空港、愛知万博という2大事業の成果と今後の経済社会情勢を踏まえ、産業振興をはじめとした7つの分野で27項目の活動方針を示した提言「魅力と活力溢れる中部の実現」を9月に発表した。また、11月に開催した中部産業振興協議会において、同提言に基づき中部地域の進むべき方向性を確認するとともに、同協議会の下部組織である中部ナノテク推進会議がとりまとめた「ナノテクセンター（仮称）の設立について」を諮り了承された。

(5) 先端的企業の誘致活動

中部国際空港、愛知万博の成果を生かし、中部がさらなる飛躍を遂げていくためには、世界をリードする産業技術の中核圏域として基盤を確立していく必要がある。そのためには、当地域の多様な産業技術の集積をベースに、国内にとらわれず海外への積極的な企業誘致活動を展開する必要がある。

本会は、中部経済産業局が中心となって進めている対日投資促進事業であるグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）とも連携し、自治体の誘致担当部局や企業などで構成する海外企業誘致ミッションを10月に米国デトロイトへ派遣した（代表：松下副会長）。

本ミッションにおいて、ミシガン州経済開発公団およびデトロイト地域商工会議所の協力の下にビジネス交流会（セミナー）を実施し、過去最多の約50名が参加した。この交流会では、本会から中部地域を魅力ある投資先として紹介するとともに、三重県から産業の現況等、岐阜県からギフ・ロボット・プロジェクト21、豊橋市から国際自動車コンプレックス計画についてそれぞれ説明およびPRを行った。また、これに併せて企業訪問活動を実施し、現地にて2社・3団体を訪ね、日米の自動車・ロボット産業の現況について意見交換するとともに、デトロイト周辺企業の当地域への進出可能性や立地条件に関する要望等について調査し、誘致の働きかけを行った。さらに、バイオやナノテクノロジー等先端分野の国内有力企業や日本に既に進出している外資系企業を対象とした企業誘致アンケートを実施し、進出の可能性が期待できる企業に対して自治体と連携して誘致の働きかけを行ったのははじめ、6月には「企業誘致連絡会議」を開催し、税制や各種優遇措置などのインセンティブ、ワンストップサービス等の企業誘致の制度や体制のあり方などについて中部5県・名古屋市で協議を行い、魅力ある投資環境、受け入れ体制の整備について検討を進

めた。

平成 18 年 2 月には、東海環状自動車道（東回り）が整備され、立地拠点として注目を集めている岐阜県の企業誘致セミナーを開催し、会員等約 80 名が参加した。

この他、G N I の戦略策定や G N I 主催の海外企業を招聘したビジネスセミナー等に推進メンバーの一員として積極的に参画した。

(6) 航空宇宙研究施設の誘致等航空宇宙産業振興に関する活動

当地域は全国の航空宇宙産業生産売上高の 50% を占め、国内航空宇宙産業の中心的役割を果たしており、新たな国産ジェット機の開発や、国際協力による B787 型機の開発や H-A ロケットの生産などが進められている。

今後とも航空宇宙産業を当地域の基幹産業として持続発展させることが重要であり、7 月に、神田真秋愛知県知事等とともに文部科学省、経済産業省、(独)宇宙航空研究開発機構に対し、愛知県営名古屋空港の隣接地への飛行研究施設の設置について要望した。

(7) 社会資本整備 P R 活動

① 社会資本整備 P R 活動の実施

本会が事務局となり、中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の 4 県と名古屋市、静岡市等で構成する「まんなかビジョン P R 実行委員会」では、当地域の発展にとって必要な社会資本整備について正しい理解を深め、整備の円滑な推進を図るための P R 活動を平成 14 年度から実施している。本年度は、ミニ番組を 10 回、55 分の特別番組を 1 回下記のとおり放送した。

また、全国への情報発信として、11 月から 12 月にかけて、週刊誌を使用した P R 記事を掲載した他、ミニ番組の放送開始に合わせてホームページを開設し、番組放送で取り上げた事例についての詳細な情報や出演者のコメント等を掲載するなど多様なメディアを活用した広報活動を展開した。

() ミニ番組

地震等の災害に強い地域づくり、交流ネットワークの拡大、国際競争力強化、住民参画、自然環境との共生等について各地域での具体的取り組み事例を取り上げ、10 回にわたってミニ番組を放送した。

・タイトル：「中部がげんき！」

・放送日：10 月 15 日～12 月 17 日（東海テレビ、毎週土曜日）

10 月 19 日～12 月 21 日（テレビ静岡、毎週水曜日）

() 特別番組

ミニ番組の総集編として 55 分番組を放送した。

- ・タイトル：「中部がげんき！～大人の社会見学～」
- ・放送日：平成18年1月9日（東海テレビ）
平成18年1月28日（テレビ静岡）

() PR記事掲載

全国への情報発信として、ミニ番組の放送内容を取りまとめたPR記事を4回にわたり掲載した。

- ・掲載誌：『週刊文春』11月24日号（11月17日発売）～12月15日号（12月8日発売）本文中カラー1ページ

(iv) ホームページの開設

ミニ番組の放送開始に合わせてホームページを開設し、番組放送で取り上げた事例についての詳細な情報や出演者のコメント等を掲載するとともに、今後の番組づくりの参考にすべく、「中部がげんき！」に対する意見、感想を受け付けるページを設けた。

② エクスカーションの普及促進

地域の自然や歴史・文化などについての専門家（語り部）の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対する理解を深めていく「エクスカーション（体験型見学会）」を推進・普及するために、明日の中部を創る21世紀協議会内に設置した「エクスカーション推進委員会」の事務局として、概ね四半期毎にエクスカーションの実施実績および実施予定を公表するなど、情報発信を行うことによりエクスカーションの推進に努めた。

(8) 中部における総合交通体系の整備促進

① 総合交通体系の構築

4つの国土軸がすべて交わる中部において、第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道等の高規格幹線道路、リニア中央新幹線等の整備による循環型高速交通体系の構築を推進するとともに、中央日本広域国際交流圏に相応しい、人・もの・情報の移動がスムーズかつシームレスに行われる総合交通体系の確立を目指す取り組みを行った。

② 「中部の新道路ネットワークビジョン」の実現に向けた要望活動

() 中央日本広域国際交流圏の形成

11月、中央日本広域国際交流圏を形成する社会基盤の強化に向けて、関連する中部5県1市の長と経済界が連携を強化し、広域的な観点から地域整備を検討するため、シンポジウム「中央日本交流・連携サミット」を開催するとともに

に、ここで採択した共同宣言を、「中部の社会・経済基盤の強化に関する要望」としてとりまとめ、国土交通省、財務省に要望した。

(ii) 東海北陸自動車道

6月、本会ならびに北陸経済連合会は、北側一雄国土交通大臣をはじめとする国土交通省幹部や、近藤剛日本道路公団総裁など同公団幹部に対して東海北陸自動車道の早期全面開通と、道路整備財源の確保等に関する要望活動を実施し、東海北陸自動車道の日も早い開通を強く要望した（同様の要望は11月にも実施）。

また、11月には東海北陸自動車道の建設促進に向け、関係経済団体で構成する東海北陸道地域整備推進協議会と関係行政機関の推進組織である東海北陸道広域地域整備連絡会は、「東海北陸地域づくり女性フォーラム」を開催し、女性の観点からこの道路を活用した東海・北陸両地域の魅力ある地域づくりを議論し、早期整備の機運を盛り上げた。

(iii) 名古屋環状2号線

「名古屋環状2号線早期整備促進会議」（代表幹事：豊田本会会長、箕浦宗・名古屋商工会議所会頭）では、東部・東南部の早期整備を求めて活動を展開してきた結果、本年度東部・東南部区間の全線が着工され、平成22年度に開通することが中部地方整備局より公表されるに至った。

(iv) 東海環状自動車道

東海環状自動車道東回り区間の開通により、岐阜県中濃および東濃地区と愛知県三河地区間の交通の利便性が向上し、沿線の工業団地等への企業進出が大幅に拡大することとなった。平成18年2月、こうした整備効果を体験し、さらなる地域の一体的発展を目的として、本会や愛知県などで構成する東海環状地域整備推進協議会の主催により「東海環状自動車道整備効果等の体験講習会」を開催した。

(v) 伊勢湾口道路等

11月、伊勢湾口道路建設促進期成同盟会、東海南海交流会議等は、太平洋新国土軸の一翼を担う伊勢湾口道路と東海南海連絡道の一体性をアピールし、建設促進を図ることを目的とする合同建設促進大会を開催した。本大会において、経済界を代表して鍋田副会長が、伊勢湾口道路・東海南海連絡道の必要性について意見発表を行った。

(vi) 中部の新道路ネットワークビジョン

7月、道路整備の重点的、効果的かつ効率的な施策の実施が一層求められていることを踏まえ、「国際競争力強化」に寄与する総合的かつ効率的交通システム形成につながる路線、「ものづくり」の中核圏域である中部と全国主要都市間

の物流効率化に寄与するネットワークの完成に関わる路線、地域相互間の交流の円滑化、生活圈域形成に資する「モビリティの向上」を目指し、既存インフラを有機的に結びつける隘路区間の優先整備に留意した「中部の新道路ネットワークビジョン」を公表した。翌8月には、この提言の実現を図るべく、豊田会長他が自由民主党、国土交通省、日本道路公団に対して要望を行った。

また、7月および11月に、行政・経済界が一体となり、神田真秋愛知県知事、箕浦宗吉名古屋商工会議所会頭、木下専務理事等らが「国際競争力強化プロジェクトを支える広域幹線道路の整備促進要望」を国土交通省等に対して行った。

また平成18年3月、日本道路公団の民営化を受けて、中日本高速道路(株)と(独)日本高速道路保有・債務返済機構の間で、新たに高速道路の建設区間についての協定を締結するのに先立ち、行政・経済界が一体となり、「国際競争力強化プロジェクトを支える高速道路整備の協定締結に向けての緊急要望」を国土交通省、保有機構に対して行った。

③ 地球環境問題と交通体系のあり方に関する調査研究

京都議定書が平成17年2月に発効したことを背景に、温暖化ガス排出を取り巻く環境は厳しさを増している。議定書の発効によってわが国は温暖化ガスを平成2年(1990年)の排出量に比べ6%の削減が求められるが、平成15年度の運輸部門の排出量は、平成2年比で19.5%増加し、わが国全体の排出量の20%を占めている。こうした状況を踏まえ、わが国が運輸部門の温暖化ガス排出に向けて目指すべき交通体系のあり方とその削減量についての可能性と限界について、平成18年度の提言を目標に調査研究を行った。

④ リニア中央新幹線の早期実現

リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会に参画し、関係諸団体と連携を図りながら、その早期実現に向けた活動を行った。超高速の超電導磁気浮上式リニアモーターカーについては、平成17年3月、国土交通省の第13回超電導磁気浮上式鉄道実用技術評価委員会において、「超電導磁気浮上式鉄道について実用化の基盤技術が確立したと判断できる」との高い評価を得ており、実用化に向けた技術的条件が整い、早期の開業が期待される。

⑤ 「ITS」の導入実現にむけた活動

中部国際空港の開港や愛知万博の開催を契機に、当地域のETCの普及促進等に弾みがついた状況を踏まえ、引き続き愛知県ITS推進協議会等に参画し、当地域の主要幹線道路へのITSの導入、名古屋地域、豊田市の「ITSスマート

タウン」への位置づけおよび I T S モデル事業の実現に向けた活動を行うとともに、7月に I T S フェスティバルを開催した。

⑥ 道路関係 4 公団の民営化に対する対応

10月に道路関係 4 公団が 6 つの株式会社に民営化されたのに先立ち、5月に高速道路(株)設立委員会が設立され、豊田会長が中日本高速道路(株)の設立委員に就任した。9月には設立委員を代表して、中日本高速道路(株)創立委員会の議長役を務め、道路関係 4 公団の民営化に対する支援を行った。

(9) 中部の港湾機能強化・中部の物流インフラ整備への対応

① 中部の港湾機能強化の推進

中部地域は、大交流・大競争時代を支える陸・海・空の一大拠点として、飛躍的に発展する可能性に満ちた地域であり、名古屋港、四日市港、清水港は中部の物流を支える中枢・中核国際港湾としてさらなる港湾機能強化を図ることが必要である。また、国土交通省においては、港湾の国際競争力強化の取り組みとして、アジアの主要港湾を凌ぐ港湾にすべく「スーパー中枢港湾」の育成が進められている。当地域においては名古屋港飛島ふ頭南側第 2 バースの早期整備等、スーパー中枢港湾に指定された名古屋港、四日市港について、それに相応しい港湾に育成していくことが必要である。

そこで7月、本会は愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合とともに名古屋港飛島ふ頭南側大水深 16m耐震強化コンテナターミナルの早期整備等、名古屋港の整備拡充を国土交通省に要望した。

こうした活動の結果、7月に名古屋港飛島ふ頭南側第 2 バースが着工された。また、12月に飛島ふ頭南側第 1 バース、平成 18 年 1 月には四日市港霞ヶ浦北ふ頭第 1 バースが供用開始された。

② 巨大地震の発生に備えた中部の物流に関わるインフラ整備について提言

中部地域においては東海地震、東南海・南海地震の巨大地震が発生する可能性が高く、これら 3 つの地震が同時発生した場合には経済的被害が 81 兆円になると想定されている。国においては平成 15 年に「東海地震対策大綱」や「東南海・南海地震対策大綱」が策定され、地震対策への取り組みが進められている。一方、当地域はものづくりの中枢圏域であり、地震対策の検討にあたっては国の対策とともに企業の対策も他の地域に比べより必要な地域である。そこで、本会では 10 月に地震対策を企業活動に欠かせない物流の視点で捉え、港湾、道路等の耐震化の現状を調査し、その結果をもとに、これらインフラの耐震化の推進、耐震化の

進捗状況の公表、中核的広域防災拠点の整備等についてとりまとめ、「巨大地震に備えた中部のインフラ整備～ものづくりを支える物流面からの提言～」として公表した。

2. 内外の産業経済問題等を調査研究し、その成果を普及すること。 (定款第4条第2号関係)

(1) 広域行政移行に向けての推進活動の展開

① 道州制実現に向けた活動の展開

この1年間、国・地方、民間を問わず、道州制に関して活発に議論が展開された。国の第28次地方制度調査会は、平成18年2月末に小泉純一郎内閣総理大臣宛に「道州制のあり方に関する答申」を提出し、道州制の導入が適当であると指摘するとともに、道州制導入の広範な議論のたたき台として、道州制の基本的な制度設計や区域例を示し、道州制導入に関する判断は国民的議論の動向を踏まえて行われるべきであるとした。また、道州制に向けた先行的取り組みとなることが期待される北海道道州制特区の実現を目指し、自民党道州制調査会の北海道道州制特区小委員会において議論が本格的に行われており、「北海道道州制特区推進法案」の平成18年通常国会提出に向けて、政府への働きかけが活発になっている。その他、多くの自治体や経済団体、シンクタンクが広域行政・道州制に関する提言等を発表し、道州制に関する議論が高まりつつある。

本会は、平成16年度に発表した「道州制下における国と地方の税財政のあるべき姿」に続き、地域社会の構成員である市民、企業、NPO等が住民の視点から地方分権や広域自治体のあるべき姿について発言し、広範な議論を展開していくことが必要であるとの観点から、12月に「中部州の実現－効率的で小さな政府をめざして－」をとりまとめ、政府ならびに国会議員、中央省庁、全国の自治体等に幅広く建議した。

この提言においては、現行の府県制度における課題を明らかにし、道州制を実現した場合に期待される政策について列挙すること等により、道州制に移行する場合のメリットやデメリットを明確にした。さらに、中部州の範囲や首長および議員の選出方法など、道州制の具体的なイメージを示すとともに、2015年度までに中部州を実現することを目指し、取り組むべき課題とスケジュールを明らかにした。

また、平成18年2月の自由民主党道州制推進議員連盟幹部との懇談会において、本提言内容を説明し、理解を求めた他、平成18年3月には愛知県議会の地方分権・首都機能移転調査特別委員会に参考人として出席し、本会の道州制に関する

考え方や活動状況について説明するとともに意見交換を行った。

その他、道州制検討協議会の下部組織として、中部5県の広域行政担当者をメンバーとする広域行政調査ワーキンググループを設置した。本年度は4回開催し、広域行政に関する現状の課題と各県の取り組みについて自由な意見交換を行った。

② 市町村合併の支援

市町村合併特例法の施行により市町村合併が積極的に展開され、中部5県では、特例法施行前の平成11年3月末に450あった市町村が、平成18年3月末には258市町村となった。また、旧特例法に続く形で4月から新特例法が、平成22年3月までの5年間の限時法として施行されており、今後とも市町村合併を積極的に展開していく必要がある。

本会は、基礎自治体の基盤拡充を目指し、市町村合併の推進について積極的な活動を展開しており、関係自治体へのヒアリングにより情報の収集を行った他、愛知県市町村合併推進審議会に木下専務理事が委員として参画し、市町村合併の推進に向けた意見を述べた。

③ 中央地域への首都機能移転

国会等の移転に関する政党間両院協議会が平成15年6月に設置され、本年度は3回開催されたが、危機管理機能の中核の移転を中心とした議論にとどまっており、現状は首都機能移転に関する議論の進展が見られない状態にある。

本会は、首都機能移転が、地方分権の確立や東京一極集中の是正などを実現する国全体の構造改革であるとの認識の下、首都機能の移転先が「岐阜・愛知地域」と「三重・畿央地域」の中から選定されることを目指して、地元行政等と連携した活動を展開している。国土交通省首都機能移転企画課や関係自治体へのヒアリングを実施し、情報・意見交換を行った他、5月に岐阜愛知新首都推進協議会定期総会・首都機能移転講演会、平成18年1月には中部圏首都機能移転問題研究会セミナーに参加し、情報の収集に努めた。

(2) 中部における産業技術振興に向けた調査研究

① ナノテクノロジーによる産業振興活動の推進

中部地域の強みであるものづくり産業の広範な分野と密接な関わりがあるナノテクノロジーを重点産業技術の一つとして捉え、広域連携や産学官連携などにより当地域全体としての産業振興を図ることが必要である。

そこで、産業界・学界の第一線で活躍されている方々の参画を得て本会が昨年設立した「中部ナノテク推進会議」において検討を進め、11月に、中長期的な視

野に立った中部のナノテク重点振興策として「ナノテクセンター（仮称）の設立について」をとりまとめた。この構想は世界の最先端をいくナノ構造解析・評価技術の産業応用化により中部の産業競争力をさらに高めるものであり、本年度はその具現化に向けた活動主体となる準備組織に参画し、具体計画を作成した。

② 大学・研究機関における研究成果の社会還元促進に向けた調査研究

科学技術基本計画の政策展開により、国立大学の独立行政法人化や産学官の連携が進む中、今後は、具体的な成果によって社会・経済の発展に繋げていく必要がある。そこで、科学技術予算の効率的な運用について調査研究を行った。

③ 産学官連携推進による地域産業振興活動の促進

地方自治体、大学等の研究機関および関係団体と連携を図り、知的クラスター創成事業、ワールドマテリアルセンター構想調査、愛知県科学技術会議、光科学ナノファクトリー構想調査等、中部地域全体の産業振興の具体的な成果に繋がる活動を促進した。

④ ユビキタス社会への対応に関する調査研究

ブロードバンド化の進展、モバイル環境の充実など情報通信技術の浸透により、社会経済および個人の生活において、情報の自由なやり取りを行うことができるユビキタス社会が現実となりつつある。こうした中で、中部地域の特色を活かしたユビキタス社会の実現を目指し、自動車産業を中心とした既存産業の競争力強化と情報通信分野の強化に向け調査研究した。

⑤ 中部の情報セキュリティ向上に向けた取り組み支援

平成18年1月に開催した情報通信講演会の機会を捉え、ソフトピアジャパンにおける情報通信セキュリティ人材育成センター事業の紹介などの支援を行った。

(3) 社会経済制度の問題に関する研究

① 少子・高齢化問題（主に企業の観点から）に対する調査研究

わが国は、人口がいよいよ減少に転じるという歴史的な転換点を迎えているが、人口減少・少子高齢化は、経済成長や産業構造、国民生活など幅広い分野に急激な変化をもたらすため、経済社会構造の転換に向けて総合的な対応が必要である。

このような問題意識の下に、人口減少・少子高齢化の現状と見通しや、その経済・財政・産業などに及ぼす影響について調査研究を行った。

その結果、このままでは今後数十年にわたって人口減少が避けられないことを

基本認識として、人口減少が社会・経済に及ぼす悪影響や人口構成の変化による社会の歪みが生じることに對して、あらゆる手段を講じることでソフトランディングを図っていくための『少子化を抑制する方策』を打ち出すとともに、少子化対策が効果を発揮するまでには相当の時間が必要であることから、人口減少に適應していくための『人口減少社会に適應するための方策』についても検討していくこととした。

さらに、このような基本認識の下に、人口減少や少子高齢化に適應した社会の實現に向けて、仕事と子育ての両立支援等の少子化対策や、公的部門を中心とする構造改革、また、企業の視点から市場の変化に對するのための企業戦略や人口減少社会に適應するための労働力の確保等について調査研究を行った。

特に、労働力の確保については、会員企業を対象に実施した雇用・労働に関するアンケートの分析を進めていく過程において、技能系の若年正規社員が不足している一方で、300万人近いとも言われているフリーターやニートの存在といった「労働力のミスマッチ」が問題の核心として浮かび上がってきたことから、この問題に焦点を絞る形でさらなる調査研究を行った。

(4) 地域活性化・都市機能強化

政府による構造改革特区、地域再生に関する説明会である「あじさいキャラバン」や、内閣府地域再生本部・日本政策投資銀行による地域再生説明会・意見交換会等に参加し意見交換を行うとともに、魅力ある地域づくりに向けて検討を行った。

(5) 中部の広域観光推進をはじめとした観光産業の振興

魅力ある中部地域を世界に広く紹介するために、英文のPR誌、広域観光マップ「Central Japan」を、海外の日本公館、商工会議所や在日公館、日本に進出している外資系企業、愛知万博会場および当地域で開催された国際的なイベント・コンベンションなどで配布するとともに、中部国際空港、名古屋駅などの情報センター、ホテル、留学生センターなどに常備した。

また、本会および愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所等で組織した産業観光国際フォーラム実行委員会は、「産業観光国際フォーラム・T I C C I H 中間会議 2005 in 愛知・名古屋」を7月、名古屋国際会議場で開催し、産業観光のさらなる発展とネットワークの構築に向けて活動を行った。本フォーラムには海外の学識者をはじめ、全国の観光関係者や一般市民までの幅広い層から延べ約1,000名が参加し、国の内外における産業観光の学術的な講演・発表、産業観光施設への視察等を通じて、国際的な連携を深めた。

この他、中部9県の自治体・観光団体等が、中部地域として一体となり国の内外

からの誘客を図るために「中部広域観光推進協議会」を10月に設立し、豊田会長が同協議会の会長に就任した。

(6) 地球環境、資源問題への対応

① 資源循環型社会形成の推進に向けた「中部環境共生会議」の設立と活動の促進

中部地域における広域的な環境問題への取り組み、特に循環型社会形成の推進を図るため、6月に「中部環境共生会議」を設立し、メンバーである中部5県1市の環境担当部長と諸施策（規制緩和、特区制度の利用、エコタウン、グリーン購入、産廃優良事業者育成、不法投棄対策、産廃税のあり方等）について協議を行った。その後、資源循環型社会形成に向けてリサイクル施設整備や再利用拡大のための施策等とともに広域最終処分場のあり方について県市の担当課長と意見交換を行った。

② 広域廃棄物処分場の整備促進

廃棄物最終処分場の実現に向けては、資源循環型社会の基盤に関わる重要な課題であることから、関係自治体など関係機関との連携を図りながら、新たに愛知県が計画している衣浦港3号地の最終処分場の早期整備を目指した支援活動を行った。

③ 環境保全に関する意見反映と理解活動の促進

地域における環境問題に関して、「あいち環境づくり推進協議会」、「愛知県アスベスト対策協議会」、「環境都市なごや推進協議会」、「中部エネルギー・温暖化対策推進会議」などを通じて、経済界の意見を反映し、地域経済の発展と環境保全との調和に努めた。

④ 「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動

水によって生まれ変わる地域づくり、街づくりを追求した「ウォーターマジックレポート」の実現に向け、国土交通省中部地方整備局および地方自治体等で構成し、本会が事務局を務める「ウォーターマジック懇談会」では、市民団体等と連携して、7月に「第3回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催し、堀川の再生や川を活かした街づくりへの取り組みに向けた啓発活動を行った。今回は「堀川を楽しもう！堀川に乾杯！」をテーマに堀川歌舞伎を上演した他、オープンカフェの実施や万博開催に合わせて開設された納屋橋環境劇場の有効活用など、賑わいづくりを演出した。その結果、前回に引き続き、多くの市民団体が

参加し、堀川の浄化・再生に対する関心を高めるとともに、市民との交流の拡大が図られた。

また、本フェスティバルを通じて、市民団体等が行っている堀川に関する様々な活動を、関係機関と協力して「堀川カレンダー」（年間スケジュール一覧表）としてとりまとめ、情報発信した。

⑤ 中部における良好な水環境の構築に向けた調査研究

近年、河川や海における良好な水循環の回復、豊かな都市環境の創出など水環境に対する関心が一般市民も含め高まりつつある。名古屋においても、堀川などの都市河川における水質浄化や水辺空間の再生・創出について、行政機関はもとより、企業、NPO、市民団体など様々な機関が活動に取り組んでいる。そこで今年度は、名古屋の水辺空間づくりを推進するために、これまで行政や市民団体等が取り組んできた水質浄化や水辺空間の再生・創出に関する活動内容および今後の課題等について調査研究した。

(7) 防災協働社会形成に向けた活動

東海地震、東南海・南海地震等巨大地震発生の切迫性が指摘される中、防災への取り組みは喫緊の課題である。そのため、国においては、“迫りくる巨大地震と「備え」を実践していく国民運動の展開へ”を主要テーマに、対策大綱を定めている東海地震、東南海・南海地震を対象に地震防災戦略を策定するとともに、今後10年で死者数および経済被害を半減する減災社会の実現に向けた取り組みを展開している。こうした経済被害の軽減に向けた企業への取り組みのひとつとして、中央防災会議では、民間や市場の力の活用をテーマに、8月「事業継続ガイドライン」を策定した。今後企業の防災力の向上を図るためには、これまでの防災対策に加え、災害等が発生した場合でも事業活動が中断しないよう事業継続計画を事前に策定することが求められている。

そこで本会では、会員企業の防災意識の高揚および防災力の向上を図るため、今年度については、三重県と連携した地域企業防災連絡会や事業継続計画に関する企業防災連絡会を実施するとともに、三重県が主催する企業防災担当者向けの研修（9月14日・15日）への参加呼びかけを行った。

また、平成18年2月には、東海・東南海地震等の観測体制の強化に繋がる地球深部探査船「ちきゅう」の見学会、3月には個々の会員企業の防災力向上度を把握するための「防災アンケート調査」を実施した。

この他「名古屋市防災条例に関する懇談会」に参画し、災害に強いまち名古屋の実現を目指した施策・条例策定の基本的な考え方等について、企業の事業継続の視

点から意見表明を行った。

- ・ 第 1 回三重地域企業防災連絡会（7 月 11 日）

講 師：三重県防災危機管理局地震対策室緊急支援グループ専門監

橋村 清重 氏

テーマ：「三重県の地震・津波対策の取り組みについて」

- ・ 第 10 回企業防災連絡会（平成 18 年 2 月 21 日）

講 師：京都大学経済研究所先端政策分析研究センター教授 丸谷 浩明 氏

テーマ：「事業継続計画（BCP）の必要性和中央防災会議ガイドラインについて」

3．内外の産業経済等に関する資料、情報を収集、配布し、併せて機関誌の発行、講演会等の開催を行うこと。（定款第 4 条第 3 号関係）

(1) 会員サービスの拡充・強化

① 会員懇談会の開催

会員の意見を事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催し、意見交換を行った。

② 会員増強活動

本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、引き続き会員増強に努め、新たに 24 社の入会を得た。

③ 機関誌の発行

機関誌「中経連」を毎月 1 回発行し、会員に対して本会の活動状況などをわかりやすく伝達すべく、情報提供に努めた。

④ 講演会等の開催

経済問題など時宜に即した内容の講演会を適宜開催した。

⑤ 中経連パンフレットの制作

本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するための PR ツールであるパンフレットの内容を各種事業の進捗に照らし合わせ見直し、改訂版を作成すべく準備を進めた。

4 . 内外の産業経済界等との連絡提携を図ること。(定款第4条第4号関係)

(1) 関係機関・関係団体との交流促進

① 中部5県1市との首脳懇談会

各県・市の重点事業および地域のイベントの推進、今後の発展方向等について関係自治体首脳と意見交換を行った。

② 西日本経済協議会

西日本各地の6経済連合会で構成する西日本経済協議会は、本会が幹事団体となり7月に『地域の創意と活力を生かした「新しい国づくり」－西日本からの提言－』を統一テーマとして第47回総会を名古屋市内で開催、8月には総会決議を豊田会長はじめ各経済連合会代表者が細田博之内閣官房長官をはじめ関係各大臣、自由民主党三役に陳情・要望した。

③ 東海地方経済懇談会

本会と(社)日本経済団体連合会、東海商工会議所連合会共催の東海地方経済懇談会を、平成18年2月、名古屋市内において開催した。

当日は、奥田碩日本経団連会長、豊田会長はじめ各団体の役員、会員計200名が参加して「企業力を引き出し新しい成長の基盤を創る」を基本テーマに、わが国が直面する産業政策ならびに地域経済が抱える問題点等について日本経団連および地元側双方による活発な意見交換が行われた。本会からは川口副会長が活動報告を行った他、神野、横井、鍋田各副会長がフロア発言として意見を発表した。

④ 北陸経済連合会との懇談会

本会と北陸経済連合会との第28回懇談会を、12月、名古屋市内において開催し、本会から豊田会長はじめ25名、北経連から新木富士雄会長はじめ14名が出席した。豊田、新木両会長からの挨拶の後、統一テーマ「魅力と活力溢れる地域経済社会の実現に向けて」に基づき、両地域の経済情勢をはじめ、中部、北陸それぞれが抱える諸課題等について意見交換を行った。最後に、産業活性化に向けた協力関係や広域連携の強化など両団体で意見の一致を見た事柄について「共同声明」を採択した。

また、同懇談会において、北陸経済界に対して中部国際空港の利用促進を働きかけるべく、平野幸久中部国際空港(株)取締役社長による「セントレアの現状と今後の展望」をテーマに講演を実施した。

(2) 中部の活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

本会では、中部の発展に資するため、様々な地域イベントに対する積極的な後援もしくは実行委員会への参画等による支援・協力を実施している。対象は、各種シンポジウムからコンサートにいたるまで多岐に及んでおり、平成 17 年度は延べ 79 件に対して支援・協力を行った。

(3) 国際交流の推進ならびに海外への P R 活動

① 国際情勢の的確にしてタイムリーな把握、および海外との相互理解・国際交流の増進

() 欧州経済視察団・エアポートセールス

(団長：神野副会長、副団長：平野幸久中部国際空港㈱取締役社長、越智洋中部電力㈱代表取締役副社長、総勢 24 名)

10 月 23 日～11 月 2 日 (11 日間)、欧州経済視察団をイギリス、オーストリア、ドイツ、フィンランド、スウェーデンの 5 カ国へ派遣し、当地域の国際化をさらに進めるべく、中部国際空港の国際路線の新規就航と拡大に向け、中部国際空港㈱と協力して、欧州の航空会社 4 社を訪問しエアポートセールスを展開すると同時に、欧州の中で、経済の好調なイギリス、ドイツのバイエルン州、フィンランド、スウェーデンの政府経済機関や現地の日本人会等と経済懇談し、当地域との交流を深めた。

(ii) ブラジル・メキシコ経済調査団

(団長：安井和史(財)中部産業活性化センター専務理事、総勢 9 名)

10 月 12 日～21 日 (10 日間)、中部産業活性化センターと共同で、経済調査団をブラジル・メキシコの 2 カ国へ派遣した。

わが国は、ブラジルとの間で、2004 年 5 月の首脳会談において貿易・投資の促進と、エネルギー・資源分野における協力の増進が盛り込まれた共同プログラムを発表しており、また、メキシコとの間では、2005 年 4 月に E P A (経済連携協定) を発効した。

こうした両国との広範な経済協力が期待される状況の中、両国を訪問し、経済・ビジネス環境の視察と、政府・経済界との懇談を通じ、今後の経済交流のあり方について調査・研究を行った。

(iii) 諸外国の要人による来訪および表敬訪問の受け入れ

海外からのミッション・来訪者や海外要人との交流として、米国商工会議所代表団と中部財界人との経済懇談会 (5 月)、東海日中貿易センター 50 周年記念祝賀会 (5 月)、フランス記念レセプション (5 月)、米国ウエストバージニア州レセプション (6 月)、在名古屋米国領事館 ロッチマン 首席領事就任レセプ

ション（9月）、第34回「リーダーシッププログラム」レセプション（9月）、中華人民共和国駐名古屋領事館 開設祝賀パーティー（9月）に参加した。

また、在日外国公設機関の代表者として、米国大使（6月）、在名古屋カナダ領事兼通商代表（6月）、在名古屋米国主席領事（7月）の訪問を受け入れ、当該国と中部地域との交流促進等について意見を交わした。

(iv) セミナーの開催・後援等、イベントへの参加

愛知万博が開催された本年度は、海外各国による投資セミナー等が例年以上に企画され、これらに対して本会では下記のとおり後援・共催した。

<後援>

中国・安徽省・浙江省杭州市投資説明会及び商談会（4月）

米国・イリノイ州投資セミナー（4月）

米国・テネシー州ビジネスセミナー（4月）

ポーランド投資セミナー（5月）

愛・地球博 米国商工会議所歓迎レセプション（5月）

チェコ投資セミナー（5月）

ベトナム・ハノイ市投資セミナー（5月）

日本・メキシコ経済連携協定セミナー（5月）

米国・ウエストバージニア州「愛・地球博」参加記念レセプション（6月）

ドイツ・ザクセン州との昼食懇談会（6月）

第17回日伊ビジネスグループミーティング名古屋会議（6月）

ベルギー経済セミナー 持続可能な開発～今日から明日へ～（6月）

中国・寧波市重点産業説明会（7月）

ハンガリー投資セミナー（9月）

海外人事担当者研修講座（9月）

対英投資セミナー ～税制・会計及び労働・入国許可の概要～（10月）

オーストリア投資セミナー（10月）

英国ミッドランズ開発公社 自動車産業R&Dセミナー（10月）

ドイツ・ザクセン州経済振興公社セミナー（10月）

中国投資政策説明会及び投資プロジェクト商談会（11月）

ドイツ産業フォーラム 2005 in Japan テクノロジー&サクセスビジネス Made in Germany（11月）

台湾・愛知県貿易投資商談会（11月）

中国・浙江省紹興市観光投資説明会（11月）

ヨーロッパの経済首都パリ ～フランス経済投資にむけたセミナー～（11月）

米国・イリノイ州投資セミナー（平成18年3月）

<共催>

海外進出企業のための危機管理セミナー（12月）

インドビジネスセミナー（平成18年3月）

② 名古屋国際交流懇談会

本会は、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合とともに平成18年1月、第13回名古屋国際交流懇談会を名古屋市内で開催した。

懇談会には、中南米、アフリカ諸国を中心に13カ国の大使、在名古屋の5カ国の総領事・領事夫妻が出席した。さらに、在名古屋名誉領事、主催者団体関係者等の地元側を含め、総勢130名が参加し、交流と親睦を深めた。

③ 海外子女教育相談室の開催

9件、17人に対する相談を行った。

5. 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと（定款第4条第5号関係）

(1) ベンチャービジネス支援活動の推進

ベンチャービジネス支援センターでは、大学等の技術シーズの移転、提案技術の評価と開発パートナー紹介、製品評価と販路開拓、ビジネスプランの精査・協力機関の紹介等の支援活動を継続実施する中で、最近多くなっている大学発シーズや第2創業への支援依頼に対応し、情報支援ネットの有効活用、ベンチャーおよび中小企業への訪問指導等その活動内容を充実させた。

また、会員企業間のコラボレーションによる新規事業の活性化を目指した「ビジネスコラボレーションフォーラム」の開催、「新規事業支援者セミナー」の継続開催などを通じ、会員企業との連携および啓発に努めるとともに、地域の支援機関、大学、TLO機関との連携の強化を図り、当地域における中核的支援機関としての活動に努めた。

さらに地域の支援機関、他経済団体との連携、交流範囲拡大により、マーケティング支援を強化し、引き続き支援実績の積み上げと新産業を担うベンチャービジネスの創出育成に努めた。

① 情報支援ネットを中心とする支援活動の推進

センターへの支援申し込み案件は150件（累計1,243件）と開設以降ほぼ直線的ペースで申し込み案件が増加している。特に大学・研究機関、第2創業関連の申し込み、および他の支援機関からの紹介、支援ベンチャーの再申し込みが増加し

ており、センターが当地域の支援機関から評価されたことに加え、産学連携活動を強化してきた結果が反映しているものと考えられる。

センターの基本機能として、センターが仲介役となったベンチャーと会員企業を結ぶ情報支援ネットにより、ベンチャーの新製品・新技術シーズを会員企業に広めると同時に会員企業から評価コメントを集約し、新事業の立ち上げのために相互活用する仕組みを設けている。この情報支援ネットの独自の受発信機能および特異な機密保持方式は、平成 14 年 4 月に特許出願し、平成 15 年 10 月に特許公開され（特開 2003-308413）、現在審査請求中である。

この情報支援ネットには、全体で会員企業 158 社・団体が登録されており、本年度はセンターで推奨するベンチャー案件 61 件と大学発テーマ 5 件（累計 66 件）を配信し、全案件について、会員企業から前向きな検討要望が寄せられ、各々共同事業化などの検討が進められている。検討を要望する会員企業が複数社にわたる場合は、センター主催でベンチャーによる製品技術説明会を開催することとしており、本年度は 1 回・1 案件（累計 34 回・37 案件）実施した。

また、センターでは、情報支援ネット登録会員がベンチャー情報をいつでも閲覧し、活用できるように専用 Web ページを設けており、センターで推奨し、登録会員へ配信したベンチャー案件を 61 件掲載している。加えてこれまでにセンターに支援申し込みが寄せられたベンチャー案件の内、主なものについてその概要を閲覧できる Web ページを設けており、ここには 378 件を掲載している。（案件概要は、<http://www.vbsc.net/ps/digest/mater/> 参照）

② ベンチャービジネス支援活動の成果積み上げ

情報支援ネットによるビジネスマッチングを中心に、他支援機関との連携による販路開拓支援および大学・公設試験所などへの仲介などを進めた。これらの支援活動の結果、大学発のベンチャー企業が設立されたのをはじめ、「光トライオードを応用したフォトニックルータおよび光メモリの開発」案件で会員企業との共同研究開始、「超音波材料評価装置」案件が(独)原子力安全基盤機構の調査研究テーマに採択、「健康ひのき畳」および「サイン・ディスプレイ用品の製造方法（4×工法）」が「ものづくり日本大賞」において「優秀賞」を受賞した。また、「健康ひのき畳」については「創業・ベンチャー国民フォーラム」のホームページに掲載されるなどの成果を得た。なお、愛知万博において支援ベンチャー 7 社の事業内容が紹介された。

センターの活動状況に関しては、会員企業代表による「アドバイザーボード会議」を 4 回開催し、活動報告、支援関連情報の交換などを行うとともに、センターより提案した「ビジネスコラボレーションフォーラム」の開催内容、センタ

一のあり方などについて意見交換を行った。

また、地域の民間支援機関 26 団体の連携による「ベンチャーエキスポ 2005 イン名古屋」を 6 月に開催し、北陸経済連合会北陸 S T C 事業部、東海ものづくり創生協議会、北陸ものづくり創生協議会と合同でベンチャー企業の展示・発表会を実施し、800 名以上が来場した。さらに 9 月には会員企業間のビジネスコラボレーションによる新規事業創出を目指した「第 1 回中経連ビジネスコラボレーションフォーラム」を開催し、併せてこれまでの 6 年半の活動成果を展示し、約 130 名の参加を得た。この他、会員企業の新規事業支援者向けのセミナーとして「基礎コース」、「応用コース」を 12 月、平成 18 年 1 月に各 2 回にわたって昨年度に引き続いて開催し、金融関係者を中心に延べ 31 名の参加を得た。

③ 他支援機関との連携活動および産学官連携活動

市場開拓支援を目的とした地域の公益ベンチャー支援組織 15 団体で構成する M S S（販路支援システム）連絡会議では、ベンチャー製品の審査を電子掲示板で行い、参加メンバーの販路開拓支援が受けられる情報交換システム（M S S 目利きネットワーク）を稼働させている。販路開拓を必要とする案件として、8 社の製品を紹介し、各団体で販路開拓支援の展開を図った。加えて、東北ベンチャーランド推進センターからの提案案件を評価するなど、中部地域以外の各経済団体との広域連携を積極的に推進した。

さらに、名古屋商工会議所が隔月主催する「新技術動向セミナー」では、発表者として支援ベンチャーを 6 社（2 回）推奨、また、N P O 新産業創造研究会主催の「N P O セミナー」で支援ベンチャー 2 社が発表し、それぞれパートナー募集の場として活用した。

産学連携の期待が高まる中、大学との連携を強化した結果、大学発ベンチャー、大学発研究テーマの支援申し込みが増加しており、今年度は 2 案件を情報支援ネットで配信し、いずれも新規のニーズを開拓した。また、名古屋大学、名古屋工業大学でベンチャー講座を担当、豊橋技術科学大学のシンポジウムで講演するなど、地域の産学連携活動の推進に努めた。

この他、地域の支援機関、交流団体との連携強化のため、北陸経済連合会「知的財産戦略セミナー」、碧南商工会議所産学官交流事業講演会、名古屋産業人クラブ「学習会」および岐阜県工業会「賢材塾」での講演等にセンターの P R を兼ねて積極的に参画した。

こうした諸活動を通じてセンターは技術評価およびビジネスパートナーの仲介ができるユニークな支援組織として位置付けられ、日本銀行名古屋支店主催のフォーラムにおいて、ものづくりを対象とした「全国屈指の目利きシステム」とし

て活動内容が紹介された他、また、総務省、名古屋大学からもネットを使用した支援方法として高く評価された。

(2) 新産業創出施策への協力

経済産業省の産業クラスター計画に基づく東海ものづくり創生協議会活動を、中部経済産業局および中部科学技術センターと協働し、中核的支援機関として協力・推進した。本年度はネットワークの強化、イノベーションおよびインキュベーションの促進に力を入れた活動を進めた。

また、本年度創設された「ものづくり日本大賞」中部ブロックの選考委員、「中部知的財産戦略本部」における検討委員会委員として参加・協力を行った。

さらに、地域の金融機関による資金的バックアップ体制の確立に向けた産業クラスターサポート金融会議や、知的クラスター事業との連携を深めるなど、ベンチャーから既存の中堅・中小企業および大手企業の社内ベンチャーまでを対象に、産学官の連携した体制づくりに努め、新産業創出の支援事業を強力で推進した。

II 主要活動

1. 委員会活動

総合会議（議長 神野信郎）

総合会議は、平成 18 年 3 月、常任理事会と併せて開催し、正・副会長をはじめ常任理事・監事出席のもと、平成 18 年度事業方針(案)、事業計画(案)および委員会等の担務内容と重点事項(案)について審議を行った。

会議では、中部国際空港、愛知万博の成果を生かした、産業振興、中部州の実現、社会資本整備、観光産業振興などについて幅広く意見交換が行われた。

企画委員会（委員長 神野信郎）

明日の中部を創る 21 世紀協議会、中部産業振興協議会など「21 世紀中部の針路」実現に向けた各組織の活動を支援・推進するとともに、中部国際空港、愛知万博という 2 大事業の成果と今後の経済社会情勢を踏まえ、産業振興をはじめとした 7 つの分野で 27 項目の活動方針を示した提言「魅力と活力溢れる中部の実現」を 9 月に発表した。また、11 月に開催した中部産業振興協議会において、同提言に基づき中部地域の進むべき方向性を確認するとともに、同協議会の下部組織である中部ナノテク推進会議がとりまとめた「ナノテクセンター（仮称）の設立について」を諮り、了承された。また、CSR（企業の社会的責任）を全国的に推進していくことを目指している(株)日本経済団体連合会を迎え、「CSR をめぐる最近の動向と日本経団連の取り組み」と題する講演会を平成 18 年 2 月に開催、会員約 100 名が出席した。

この他、東海地震等の巨大地震や津波について、国・地方自治体において具体的な減災目標を社会全体で共有し、減災社会実現に向けた国民運動が展開されており、企業としても経済被害の軽減に向けた役割が期待されている。このため、今年度については、企業防災連絡会にて企業による災害時における「事業継続計画（BCP）」の策定の必要性を周知した他、三重県と連携した地域企業防災連絡会を開催し、企業の防災力の向上に向けた活動を実施した。また東海・東南海地震等の観測体制の強化に繋がる地球深部探査船「ちきゅう」の見学会、個々の会員企業の防災力の向上度を把握するための防災アンケート調査を実施した。

経済法規委員会（委員長 小島伸夫）

公正かつ自由な競争を促進する独占禁止法の改正の動きに際して、本会ではこれまでも「独占禁止法改正(案)の概要及び独占禁止法改正(案)の考え方に対する意見」を公正取引委員会に提出するなど、必要に応じて意見表明を行ってきたところであるが、4 月に、課徴金算定率の引き上げや課徴金減免制度の導入などを主な内容とする「私

的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)の一部を改正する法律案」が国会で可決され、平成 18 年 1 月に施行されるに至った。

本委員会では、改正法案の具体的な制度設計や運用等について情報収集活動を展開するとともに、その内容について調査研究を続けた。

産業振興委員会（委員長 横井 明）

1. 先端的企業の誘致活動

中部国際空港、愛知万博の成果を生かし、中部がさらなる飛躍を遂げていくためには、世界をリードする産業技術の中核圏域として基盤を確立していく必要がある。そのためには、当地域の多様な産業技術の集積をベースに、国内にとらわれず海外への積極的な企業誘致活動を展開する必要がある。

本会は、中部経済産業局が中心となって進めている対日投資促進事業であるグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（G N I）とも連携し、自治体の誘致担当部局や企業などで構成する海外企業誘致ミッションを 10 月に米国デトロイトへ派遣した（代表：松下副会長）。

本ミッションにおいて、ミシガン州経済開発公団およびデトロイト地域商工会議所の協力の下にビジネス交流（セミナー）を実施し、過去最多の約 50 名が参加した。この交流会では、本会から中部地域を魅力ある投資先として紹介するとともに、三重県から産業の現況等、岐阜県からギフ・ロボット・プロジェクト 21、豊橋市から国際自動車コンプレックス計画についてそれぞれ説明および P R を行った。また、これに併せて企業訪問活動を実施し、現地にて 2 社・3 団体を訪ね、日米の自動車・ロボット産業の現況について意見交換するとともに、デトロイト周辺企業の当地域への進出可能性や立地条件に関する要望等について調査し、誘致の働きかけを行った。さらに、バイオやナノテクノロジー等先端分野の国内有力企業や日本に既に進出している外資系企業を対象とした企業誘致アンケートを実施し、進出の可能性が期待できる企業に対して自治体と連携して誘致の働きかけを行ったのをはじめ、6 月には「企業誘致連絡会議」を開催し、税制や各種優遇措置などのインセンティブ、ワンストップサービス等の企業誘致の制度や体制のあり方などについて中部 5 県・名古屋市で協議を行い、魅力ある投資環境、受け入れ体制の整備について検討を進めた。

平成 18 年 2 月には、東海環状自動車道（東回り）が整備され、立地拠点として注目を集めている岐阜県の企業誘致セミナーを開催し、会員等約 80 名が参加した。

この他、G N I の戦略策定や G N I 主催の海外企業を招聘したビジネスセミナー等に推進メンバーの一員として積極的に参画した。

2. 航空宇宙研究施設の誘致等航空宇宙産業振興に関する活動

当地域は全国の航空宇宙産業生産売上高の50%を占め、国内航空宇宙産業の中心的役割を果たしており、新たな国産ジェット機の開発や、国際協力によるB787型機の開発やH-Aロケットの生産などが進められている。

今後とも航空宇宙産業を当地域の基幹産業として持続発展させることが重要であり、7月には、神田真秋愛知県知事等とともに文部科学省、経済産業省、(独)宇宙航空研究開発機構に対し、愛知県営名古屋空港の隣接地への飛行研究施設の設置について要望した。

3. 地域活性化・都市機能強化

政府による構造改革特区、地域再生に関する説明会である「あじさいキャラバン」や、内閣府地域再生本部・日本政策投資銀行による地域再生説明会・意見交換会等に参加し意見交換を行うとともに、魅力ある地域づくりに向けて検討を行った。

国際委員会（委員長 横井 明）

1. 国際情勢の的確にしてタイムリーな把握、海外との相互理解・国際交流の増進

経済のグローバル化の進展の中で、欧州や北米・中南米での地域経済化が深化する一方、近年人口規模の大きなBRICs諸国の経済発展が著しい。わが国は、とりわけ高度成長を続けている中国を始めアジア諸国との経済活動に伴う人や文化の交流を緊密化しており、この地域の長期的かつ安定的な経済発展への役割がますます重要になってきており、企業活動にもより多角的な視点が求められる。

特に中部地域においては、昨年は中部国際空港の開港と、愛知万博の2大プロジェクトが、国際的にも大きな注目を集め、海外との人と文化の交流の機会が飛躍的に増加し、さらなる経済交流の発展が期待できる状況になってきている。

このような状況下、国際情勢を的確かつ迅速に把握するために、海外への視察団・調査団の派遣、ならびに海外要人・ミッションの受入れ、セミナーや名古屋国際交流懇談会の開催等を通じて、相互理解と国際交流の推進に取り組んだ。

2. 海外経済視察団および調査団の派遣

(1) 欧州経済視察団・エアポートセールス

10月23日～11月2日（11日間）、欧州経済視察団をイギリス、オーストリア、ドイツ、フィンランド、スウェーデンの5カ国へ派遣した。（団長：神野副会長、副団長：平野幸久中部国際空港㈱取締役社長、越智洋中部電力㈱代表取締役副社長、総勢24名）

本視察団については中部国際空港と愛知万博の2大プロジェクトの成功を踏まえ、

当地域の国際化をさらに進めるべく、中部国際空港㈱と協力して、中部国際空港の国際路線の新規就航と拡大に向け、欧州の航空会社4社を訪問しエアポートセールスを展開すると同時に、欧州の中で、経済の好調なイギリス、ドイツのバイエルン州、フィンランド、スウェーデンの政府経済機関や現地の日本人会等と経済懇談し、当地域との交流を深めた。

帰国後、視察報告書を作成し、平成18年2月に会員企業、関係機関等に配布した。

(2) ブラジル・メキシコ経済調査団

10月12日～21日（10日間）、中部産業活性化センターと共同で、経済調査団を、ブラジル・メキシコの2カ国へ派遣した。（団長：安井和史 中部産業活性化センター専務理事、総勢9名）

わが国は、ブラジルとの間で、2004年5月の首脳会談において経済関係再活性化のための貿易・投資の促進と、エネルギー・資源分野における協力の増進が盛り込まれた共同プログラムを発表しており、また、メキシコとの間では、2005年4月に、EPA（経済連携協定）を発効し、この両国との広範な経済協力が期待される状況にあり、特に、製造業の盛んな中部の企業にとって新たなビジネスチャンスが提供されることになる。

こうした状況を踏まえ、ブラジル・メキシコ両国を訪問し、経済・ビジネス環境の視察と政府・経済界との懇談を通じ、今後の経済交流のあり方について調査・研究を行った。

帰国後、調査報告書を作成し、平成18年2月に会員企業、関係機関等に配布した。

3. 諸外国の要人等の来訪および表敬訪問の受け入れ

(1) 在日外国公設機関の代表者等による新任挨拶

6月21日 米国大使館／シーファー大使の来訪

6月22日 在名古屋カナダ領事館／エモン領事兼通商代表の来訪

7月29日 在名古屋米国領事館／ロッチマン主席領事の来訪

(2) 外国要人との交流、レセプション等への参加

5月14日 米国商工会議所代表団と中部財界人との経済懇談会
（ドナヒュー米国商工会議所会頭が来名）

5月18日 東海日中貿易センター50周年記念祝賀会

5月19日 フランス記念レセプション
（クララ・ゲマール対仏投資庁長官が来名）

6月1日 米国ウエストバージニア州レセプション

- (ロックフェラー上院議員、マンチン州知事が来名)
- 9月2日 在名古屋米国領事館 ロッチマン首席領事 就任レセプション
- 9月9日 第34回「リーダーシッププログラム」レセプション
- 9月26日 中華人民共和国駐名古屋領事館 開設祝賀パーティー

4. 海外セミナー・イベント等の開催・後援

- 4月4日 「中国・安徽省・浙江省杭州市投資説明会及び商談会」への後援
(主催：中国国際貿易促進委員会、安徽省人民政府、杭州市人民政府)
- 4月20日 「米国・イリノイ州投資セミナー」への後援
(主催：米国イリノイ州政府駐日事務所)
- 4月26日 「米国・テネシー州ビジネスセミナー」への後援
(主催：米国テネシー州政府日本事務所)
- 5月9日 「ポーランド投資セミナー」への後援
(主催：ポーランド情報・外国投資庁「PAIIZ」、ポーランド共和国大使館)
- 5月14日 「愛・地球博 米国商工会議所歓迎レセプション」への後援
(主催：愛・地球博米国パビリオン政府代表リサ・ゲーブル大使)
- 5月25日 「チェコ投資セミナー」への後援
(主催：チェコ共和国ビジネス・投資開発庁)
- 5月26日 「ベトナム・ハノイ市投資セミナー」への後援
(主催：ベトナム社会主義共和国ハノイ市駐日代表部)
- 5月26日 「日本・メキシコ経済連携協定セミナー」への後援
(主催：メキシコ大使館、メキシコ国立貿易銀行)
- 6月2日 「米国・ウエストバージニア州「愛・地球博」参加記念レセプション」への後援
(主催：米国・ウエストバージニア州政府、ディスカバー・ザ・リアル・ウエストバージニア財団)
- 6月9日 「ドイツ・ザクセン州との昼食懇談会」への後援
(主催：ザクセン州経済振興会社)
- 6月10日 「第17回日伊ビジネスグループミーティング名古屋会議」への後援
(主催：日伊ビジネスグループ事務局)
- 6月13日 「ベルギー経済セミナー 持続可能な開発～今日から明日へ～」への後援

- (主催：ベルギー・フランダース政府企業誘致局 (F F I O)、ベルギー王国ワロン地域政府、ブリュッセル首都圏政府)
- 7月22日 「中国・寧波市重点産業説明会」 への後援
(主催：寧波市人民政府)
- 9月29日 「ハンガリー投資セミナー」 への後援
(主催：ハンガリー共和国大使館、ハンガリー投資・貿易促進公社)
- 9月29日 「海外人事担当者研修講座」 への後援
(主催：財海外子女教育振興財団、財名古屋国際センター)
- 10月5日 「対英投資セミナー ～税制・会計及び労働・入国許可の概要～」 への後援
(主催：在名古屋英国領事館)
- 10月7日 「オーストリア投資セミナー」 への後援
(主催：オーストリア経済振興会社、駐日オーストリア共和国大使館商務部)
- 10月20日 「英国ミッドランズ開発公社 自動車産業R & Dセミナー」 への後援
(主催：英国ミッドランズ開発公社)
- 10月24日 「ドイツ・ザクセン州経済振興公社セミナー」 への後援
(主催：ザクセン州経済振興公社、ジェットロ名古屋貿易情報センター)
- 11月21日 「中国投資政策説明会及び投資プロジェクト商談会」 への後援
(主催：中華人民共和国商務部)
- 11月24日 「ドイツ産業フォーラム 2005 in Japan テクノロジー&サクセスビジネス Made in Germany」 への後援
(主催：インベスト・イン・ジャーマニー)
- 11月24日 「台湾・愛知県貿易投資商談会」 への後援
(主催：財交流協会、日台ビジネス協議会、経済部国際貿易局、経済部技術処、財台日経済貿易発展基金会、台日商務協議会)
- 11月25日 「中国・浙江省紹興市観光投資説明会」 への後援
(主催：浙江省紹興市人民政府)
- 11月30日 「ヨーロッパの経済首都パリ ～フランス経済投資にむけたセミナー～」 への後援
(主催：パリ・イルドフランス・キャピタルエコノミック)
- 12月8日 「海外進出企業のための危機管理セミナー」 の共催

- (主催：外務省、(社)日本在外企業協会、(社)海外邦人安全協会)
- 平成18年3月3日 「インドビジネスセミナー」の共催
(主催：日興コーディアル証券(株)名古屋支店)
- 3月8日 「米国・イリノイ州投資セミナー」への後援
(主催：米国イリノイ州政府商務局、米国イリノイ州政府駐日事務所)

5. 名古屋国際交流懇談会

本会は、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合とともに平成18年1月25日、第13回名古屋国際交流懇談会を名古屋観光ホテル3階「那古の間」で開催した。

懇談会には、従来の招待国を拡大して、愛知万博の全公式参加121カ国の大使に案内を行い、中南米、アフリカ諸国を中心に13カ国の大使が出席した。また、在名古屋のブラジル、米国、オーストラリア、韓国、中国の5カ国の総領事・領事夫妻が出席した。この他、豊田章一郎コスタリカ名誉総領事をはじめ在名古屋名誉領事、主催者団体関係者等の地元側を含め、総勢130名が参加し、交流と親睦を深めた。

本会からは、神野副会長夫妻、横井副会長、神尾副会長夫妻、木下専務理事等が出席した。

6. 海外子女教育相談室の開催

9件(渡航8件、帰国0件)、17人(渡航16人、帰国0人)に対する相談を行った。その内訳は、米国2件、タイ2件、台湾2件、中国が1件、モルジブ1件等である。

経済政策委員会(委員長 神尾 隆)

わが国経済が景気の拡大を持続させるためには、輸出や設備投資に加えて、個人消費が経済成長の牽引役を担える環境づくりに努めていくべきである。そのためには、人口減少・少子高齢化をはじめとする国民の先行きに対する不安要因を取り除いていくことが必要不可欠であり、公的部門の構造改革を断行するとともに、民間企業の競争力を強化して経済の活性化を図ることにより、少ない人口でも持続的な成長を可能としていくべきであるとの基本的な認識に立って、「経済政策に対する提言」を、以下の4項目にわたってとりまとめ、11月に政府、関係省庁等に提言した。

「第1章 公的部門の構造改革の断行」では、三位一体改革について、数値目標が優先されるあまり改革本来の目的が見失われているので、第Ⅱ期改革において、公共事業関連補助金のような地方の自由度が増す分野の補助金改革と税源移譲の実現を求めるとともに、複雑で分かりにくい地方交付税制度の仕組みを改め透明性を高めるこ

とで歳出抑制を図るべきであるとした。同時に、自治体に対しても、徹底した行政のスリム化や住民本位の行政システムの構築などの構造改革を求めるとともに、道州制への移行も訴えた。その他、郵政民営化や政府系金融機関の改革を求めた。「第2章 民間の活力を最大限に発揮させるための競争基盤の整備」では、市場化テストや指定管理者制度の導入など、規制改革・民間開放の一層の取り組みを図ることや、日本企業のグローバル化に対応するため、EPA（経済連携協定）を積極的に推進するとともに、その障害となっている農業分野などの構造改革を求めた。また、地球温暖化対策への対応として愛知万博での成果を活用することなどを訴えた。「第3章 少子高齢化への対応」では、年金、医療、介護などの社会保障制度の改革を進めるとともに、次世代育成支援策の推進や、若年者雇用対策を中心に雇用ミスマッチの解消を図ることなどの諸施策を展開していくことが重要であるとした。

さらに、「第4章 中部産業の活性化に向けて」では、2大プロジェクト終了後も中部経済は総体的に堅調を維持するとして上で、さらなる活性化のためには、有形、無形の成果を活用し、新産業・新技術の創出や広域観光の振興を図ることが必要であるとした。

また、当地域の景況感を把握するために「景気動向等に関するアンケート」等を実施し、6月、9月、12月、平成18年3月にそれぞれとりまとめ、「中部地域の景況感の現状と見通し」として情報提供した。

税制委員会（委員長 飯田俊司）

わが国は、これから未曾有のスピードで人口減少・少子高齢化が進行し、個人消費の低迷、設備投資の停滞などにより、経済成長率が低下する恐れがある。

このような困難な状況を克服し、少ない労働力人口でも持続的な成長を可能とするには、経済の効率を高めていく必要があり、そのためには企業・個人・地方それぞれの活力が最大限に引き出されなければならない。

税制もそれを支えるものでなければならず、「税制改正に対する意見」を以下の3点の方向性に沿ってとりまとめ、10月に政府、関係省庁等に要望した。

「第1章 企業の活性化を促す税制」では、企業部門の競争力向上は、投資や雇用の増加を通じてわが国経済全体のプラスに繋がることから、効率的で経済への波及効果が大きい税制が必要とし、研究開発・IT投資促進税制の期限延長などを要望した。また、「第2章 バランスのとれた個人に対する税制に向けて」では、歳出削減を最大限尽くしてもなお不足する財源を賄うため税体系を抜本的に改革する場合においては、消費税と所得課税のバランス、自営業者と給与所得者の所得捕捉率の公平性、社会保障における税と保険料のバランス等に配慮が必要とし、所得控除の見直しなどを要望した。最後に、「第3章 地方の自立を促す税制に向けて」では、地方活性化のために

は、中央政府の主導ではなく地方の主体的な行財政運営が必要であると、三位一体改革のあり方や、課税自主権の拡充を要望した。

また、11月に開催された自由民主党の「経済産業部会、商工・中小企業関係団体委員会合同会議」の場においては、税制改正に対する重点要望事項として、研究開発・IT投資促進税制の期限延長など7項目について要望した。

社会経済制度委員会（委員長 松下 雋）

わが国は、人口がいよいよ減少に転じるという歴史的な転換点を迎えているが、人口減少・少子高齢化は、経済成長や産業構造、国民生活など幅広い分野に急激な変化をもたらすため、経済社会構造の転換に向けて総合的な対応が必要である。

このような問題意識の下に、人口減少・少子高齢化の現状と見通しや、その経済・財政・産業などに及ぼす影響について調査研究を行った。

その結果、このままでは今後数十年にわたって人口減少が避けられないことを基本認識として、人口減少が社会・経済に及ぼす悪影響や人口構成の変化による社会の歪みが生じることに對して、あらゆる手段を講じることでソフトランディングを図っていくための『少子化を抑制する方策』を打ち出すとともに、少子化対策が効果を発揮するまでには相当の時間が必要であることから、人口減少に適応していくための『人口減少社会に適応するための方策』についても検討していくこととした。

さらに、このような基本認識の下に、人口減少や少子高齢化に適応した社会の実現に向けて、仕事と子育ての両立支援等の少子化対策や、公的部門を中心とする構造改革、また、企業の視点から市場の変化に対応するための企業戦略や人口減少社会に適応するための労働力の確保等について調査研究を行った。

特に、労働力の確保については、会員企業を対象に実施した雇用・労働に関するアンケートの分析を進めていく過程において、技能系の若年正規社員が不足している一方で、300万人近いとも言われているフリーターやニートの存在といった「労働力のミスマッチ」が問題の核心として浮かび上がってきたことから、この問題に焦点を絞る形でさらなる調査研究を行った。

情報通信委員会（委員長 岩田義文）

ブロードバンド化の進展、モバイル環境の充実など情報通信技術の浸透により、社会経済および個人の生活において、情報の自由なやり取りを行うことができるユビキタス社会が現実となりつつある。こうした中で、中部地域の特色を活かしたユビキタス社会の実現を目指し、自動車産業を中心とした既存産業の競争力強化と情報通信分野の強化に向け調査研究した。

また、会員への情報提供を目的として、ユビキタス社会への対応と題し、ユビキタ

ス社会を実現する有力なツールのひとつである携帯電話について、iモードの開発秘話とその将来について講演会を行った。さらに併せて、ソフトピアジャパンを中部における情報通信の拠点として支援する目的で、人材育成機能および情報通信セキュリティ人材育成センター事業の紹介を行った。

技術委員会（委員長 二村文友）

中部地域の強みであるものづくり産業の広範な分野と密接な関わりがあるナノテクノロジーを重点産業技術の一つとして捉え、広域連携や産学官連携などにより当地域全体としての産業振興を図ることが必要である。

そこで、産業界・学会の第一線で活躍されている方々の参画を得て本会が昨年設立した「中部ナノテク推進会議」において検討を進め、11月に、中長期的な視野に立った中部のナノテク重点振興策として「ナノテクセンター（仮称）の設立について」をとりまとめた。この構想は世界の最先端をいくナノ構造解析・評価技術の産業応用化により中部の産業競争力をさらに高めるものであり、本年度はその具現化に向けた活動主体となる準備組織に参画し、具体計画を作成した。

資源・環境委員会（委員長 川口文夫）

中部地域における広域的な環境問題への取り組み、特に循環型社会形成の推進を図るため、6月に「中部環境共生会議」を設立し、メンバーである中部5県1市の環境担当部長と諸施策（規制緩和、特区制度の利用、エコタウン、グリーン購入、産廃優良事業者育成、不法投棄対策、産廃税のあり方等）について協議を行った。その後、資源循環型社会形成に向けてリサイクル施設整備や再利用拡大のための施策等とともに広域最終処分場のあり方について県市の担当課長と意見交換を行った。

また、廃棄物最終処分場の実現に向けては、資源循環型社会の基盤に関わる重要な課題であることから、関係自治体など関係機関との連携を図りながら、新たに愛知県が計画している衣浦港3号地の最終処分場の早期整備を目指した支援活動を行った。

水環境については、水によって生まれ変わる地域づくり、街づくりを追求した「ウォーターマジックレポート」の実現に向け、国土交通省中部地方整備局および地方自治体等で構成し、本会が事務局を務める「ウォーターマジック懇談会」が、堀川の水質浄化・再生などに取り組んでいる市民団体等と連携して、7月に「第3回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催し、堀川の親水空間の創出に向けた啓発活動を行った。当日は、多くの市民団体が参加する中、堀川歌舞伎、堀川音楽会、水上見学会、堀川探索隊、オープンカフェ、一斉打ち水、南木曾町交流などのイベントを実施し、堀川の浄化・再生に対する関心を高めるとともに、市民との交流の拡大を図った。

また、名古屋の水辺空間づくりを推進するために、これまで行政や市民団体等が取り組んできた水質浄化、水辺空間の再生・創出に関する活動内容および今後の課題等について調査研究を行った。

水資源については、平成 16 年 9 月に公表した「水資源ネットワーク中部 21」にて徳山ダムの早期完成と木曾三川導水路構想の早期具体化について提言したが、徳山ダムについては、平成 19 年度の完成に向けて着実に事業が進められている。同ダム周辺は、豊かな自然環境に恵まれていることから、その地域の自立的、持続的な活性化を図るための「揖斐川水源地域ビジョン策定会議」に参画し、その保全と利活用について意見表明を行った。一方、木曾三川導水路構想については、平成 18 年度政府予算に「木曾川水系連絡導水路事業」として実施計画調査費が計上され、事業の早期具体化に向けて大きく前進した。

交通委員会（委員長 葛西敬之）

中部の国土軸ロータリーの実現に向けて、第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道など高規格幹線道路、リニア中央新幹線などの整備による循環型高速交通体系の構築を推進するとともに、中央日本広域交流圏に相応しい陸・海・空一体となった総合交通体系の確立を目指し、中央日本交流・連携サミットを開催し広く啓発活動を行うとともに、関係省庁への要望活動など積極的な推進活動を行った。

殊に、中部の幹線道路ネットワークについては、中部国際空港の開港、愛知万博閉幕後の当地域の国際競争力を一層強化するための広域幹線道路の整備促進を目的として、「中部の新道路ネットワークビジョン」を 7 月に公表し、その実現に向けて自由民主党、国土交通省、日本道路公団に対して要望を行った。

超電導磁気浮上式リニアモーターカーについては、山梨実験線での走行試験の結果、実用化の基盤技術が確立した状況にあり、実用化に向けた技術的条件が整い、早期の開業が期待される。本会もリニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会に参画し、関係諸団体と連携を図りながら、その早期実現に向けた活動を行った。

また、平成 17 年 2 月に気候変動枠組条約の京都議定書が発効したことを受け、わが国の運輸部門の温暖化ガス排出量を削減するために、どのような交通体系を形成すれば、温暖化ガスをどこまで削減することができるか、その可能性と限界について、平成 18 年度に提言を公表するための調査研究を行った。

さらに、10 月に道路関係 4 公団が 6 つの株式会社に民営化されたのに先立ち、5 月に高速道路(株)設立委員会が設立され、豊田会長が中日本高速道路(株)の設立委員に就任した。9 月には設立委員を代表して、中日本高速道路(株)創立委員会の議長役を務め、道路関係 4 公団の民営化に対する支援を行った。

物流委員会（委員長 鍋田雅久）

産業の国際分業化の進展により、産業を支える社会基盤としての道路、港湾、空港等の必要性、緊急度が高まっている。海上物流においては、基幹航路への大型船の就航、東南アジア諸港の積極的な大水深コンテナターミナルの整備が進んでおり、こうした中、国においては、国際港湾の競争力強化への取り組みとして「スーパー中枢港湾」の育成が進められている。

そこで、7月、国土交通省に対し、中部の産業を支える名古屋港を「スーパー中枢港湾」に相応しい港湾に育成するため、飛島ふ頭南側大水深バースの早期整備等の要望活動を行った。

こうした活動の結果、7月に名古屋港飛島ふ頭南側第2バースが着工され、12月に名古屋港飛島ふ頭南側第1バース、平成18年1月には四日市港霞ヶ浦北ふ頭第1バースが供用開始となった。

また、中部地域においては東海地震、東南海・南海地震の巨大地震が発生する可能性が高く、これら3つの地震が同時発生した場合には経済的被害が81兆円に達すると想定されている。国においては平成15年に「東海地震対策大綱」や「東南海・南海地震対策大綱」が策定され、地震対策への取り組みが進められている。一方、当地域はものづくりの中核圏域であり、地震対策の検討にあたっては国の対策とともに企業の対策も他の地域に比べより必要な地域である。そこで、地震対策を企業活動に欠かせない物流の視点で捉え、港湾、道路等の耐震化の現状を調査し、その結果をもとに、これらインフラの耐震化の推進、耐震化の進捗状況の公表、中核的広域防災拠点の整備等について「巨大地震に備えた中部のインフラ整備～ものづくりを支える物流面からの提言～」をとりまとめ、10月に公表した。

広域行政委員会（委員長代行 木下喜揚）

1. 道州制実現に向けた活動の展開

この1年間、国・地方、民間を問わず、道州制に関して活発に議論が展開された。国の第28次地方制度調査会は、平成18年2月末に小泉純一郎内閣総理大臣宛に「道州制のあり方に関する答申」を提出し、道州制の導入が適当であると指摘するとともに、道州制導入の広範な議論のたたき台として、道州制の基本的な制度設計や区域例を示し、道州制導入に関する判断は国民的議論の動向を踏まえて行われるべきであるとした。また、道州制に向けた先行的取り組みとなることが期待される北海道道州制特区の実現を目指し、自民党道州制調査会の北海道道州制特区小委員会において議論が本格的に行われており、「北海道道州制特区推進法案」の平成18年通常国会提出に向けて、政府への働きかけが活発になっている。その他、多くの自治体や経済団体、シンクタンクが広域行政・道州制に関する提言等を発表し、道州制に関する議論が高

まりつつある。

本会は、平成 16 年度に発表した「道州制下における国と地方の税財政のあるべき姿」に続き、地域社会の構成員である市民、企業、NPO等が住民の視点から地方分権や広域自治体のあるべき姿について発言し、広範な議論を展開していくことが必要であるとの観点から、12月に「中部州の実現－効率的で小さな政府をめざして－」をとりまとめ、政府ならびに国会議員、中央省庁、全国の自治体等に幅広く建議した。

この提言においては、現行の府県制度における課題を明らかにし、道州制を実現した場合に期待される政策について列挙すること等により、道州制に移行する場合のメリットやデメリットを明確にした。さらに、中部州の範囲や首長および議員の選出方法など、道州制の具体的なイメージを示すとともに、2015年度までに中部州を実現することを目指し、取り組むべき課題とスケジュールを明らかにした。

また、平成 18 年 2 月の自由民主党道州制推進議員連盟幹部との懇談会において、本提言内容を説明し、理解を求めた他、平成 18 年 3 月には愛知県議会の地方分権・首都機能移転調査特別委員会に参考人として出席し、本会の道州制に関する考え方や活動状況について説明するとともに意見交換を行った。

その他、道州制検討協議会の下部組織として、中部 5 県の広域行政担当者をメンバーとする広域行政調査ワーキンググループを設置した。本年度は 4 回開催し、広域行政に関する現状の課題と各県の取り組みについて自由な意見交換を行った。

2. 市町村合併の推進

市町村合併特例法の施行により市町村合併が積極的に展開され、中部 5 県では、特例法施行前の平成 11 年 3 月末に 450 あった市町村が、平成 18 年 3 月末には 258 市町村となった。また、旧特例法に続く形で 4 月から新特例法が平成 22 年 3 月までの 5 年間の限時法として施行されており、今後とも市町村合併を積極的に展開していく必要がある。

本会は、基礎自治体の基盤拡充を目指し、市町村合併の推進について積極的な活動を展開しており、関係自治体へのヒアリングにより情報の収集を行った他、愛知県市町村合併推進審議会に木下委員長代行が委員として参画し、市町村合併の推進に向けた意見を述べた。

文化・観光委員会（委員長 木村 操）

魅力ある中部地域を世界に広く紹介するために、英文のPR誌、広域観光マップ「Central Japan」を、海外の日本公館、商工会議所や在日公館、日本に進出している外資系企業、愛知万博会場および当地域で開催された国際的なイベント・コンベンションなどで配布するとともに、中部国際空港、名古屋駅などの情報センター、ホテル、

留学生センターなどに常備した。

また、本会および愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所等で組織した産業観光国際フォーラム実行委員会は、「産業観光国際フォーラム・T I C C I H中間会議 2005 in 愛知・名古屋」を7月、名古屋国際会議場で開催し、産業観光のさらなる発展とネットワークの構築に向けて活動を行った。本フォーラムには海外の学識者をはじめ全国の観光関係者や一般市民までの幅広い層から延べ約 1,000 名が参加し、国の内外における産業観光の学術的な講演・発表、産業観光施設への視察等を通じて、国際的な連携を深めた。

この他、中部9県の自治体・観光団体等が、中部地域として一体となり国の内外からの誘客を図るために「中部広域観光推進協議会」を10月に設立し、豊田会長が同協議会の会長に就任した。

中部国際空港特別委員会（委員長 豊田芳年）

1. 中部国際空港（セントレア）の利用促進

平成17年2月17日に開港した中部国際空港は、開港後の一年間で航空旅客数1,230万人、貨物取扱量22万トンに達するなど、開港当初の予想を上回り順調に推移している。また、空港への見学者についても年間1,300万人を超え、観光スポットとしても大成功を収めた。

こうした成功を受け、事業主体である中部国際空港(株)は開港初年度から黒字化の見通しが立つなど順調なスタートを切った。

本会においても、空港経営の早期安定化を支援するため、空港利用の促進と海外長距離路線の拡充に向けた次の事業を推進した。

(1) 航空需要拡大の推進

① エアポートセールスの実施

10月、経済視察団の欧州への派遣に合わせ、欧州主要エアライン各社に対するエアポートセールスを実施。オーストリア航空、ルフトハンザドイツ航空、フィンランド航空、スカンジナビア航空を訪問し、中部地域が日本におけるものづくりの中心であり、海外へのビジネス航空需要が大きいことを説明するとともに、中部国際空港への新規路線の乗り入れや一層の路線拡充を要望した。各社からは、地元経済界を挙げて中部国際空港を支援していることに対して高い評価と強い期待が示された。

② 「フライ・セントレア・キャンペーン」の実施

中部国際空港への新規就航路線の定着を図るとともに、既存路線の増便、さら

なる新規路線拡充に繋げるよう旅客・貨物両面での地元空港の優先利用を働きかける「フライ・セントレア・キャンペーン」を実施した。

キャンペーンでは、海外旅行者の増大を図るため、4月に「ビジネスもレジャーもセントレアから行こう」をキャッチフレーズに中部国際空港直行便の優先利用を呼びかけるキャンペーンポスターを作成し、地元主要企業、旅行会社など関係先へ配布した。また、7月には、海外出張の際、より一層便利に中部国際空港発の海外直行便を利用できるよう、地元企業の海外拠点への乗り継ぎが一目でわかる時刻表や航空各社のサービス内容などのビジネス旅客向けの情報を紹介する「フライ・セントレア・ビジネス便利帳」を作成し、本会会員企業をはじめ地元主要企業約 1,000 社、旅行会社など関係先へ配布した他、地元企業へのトップセールスにも活用した。

このトップセールスは、ビジネス旅客の需要拡大に向けて、海外出張の多い地元企業に対して、社員等の海外出張時には中部国際空港発着の海外直行便の優先的な利用の呼びかけを目的としたもので、中部国際空港(株)首脳とともに各社のトップを訪問した。本年度は 20 社を訪問し、今後も継続して実施していく方針である。このトップセールスを機に、訪問した多くの企業から社内の上出張規定を変更するなど、中部国際空港の優先利用の推進に向けた積極的な対応があった。

<訪問企業> (訪問順)

デンソー、豊田自動織機、アイシン精機、トヨタ自動車、INAX、
ブラザー工業、日本ガイシ、ヤマハ、スズキ、セイコーエプソン、
ヤマハ発動機、イビデン、住友電装、大同特殊鋼、ヤマザキマザック、
森精機、トヨタ紡織、豊田通商、トヨタ車体、興和

また、このトップセールスにおいて、訪問各社から本邦航空会社による北米路線開設について要望が強かったことから、10月に(株)日本航空インターナショナル、11月に全日本空輸(株)の首脳に対して北米路線の開設に関する要望を実施した。この他、社員の出張の際、空港においてパソコン等を使用できるスペースが欲しいとの要望が出たことを受け、中部国際空港(株)は、国際線搭乗待合エリアに、ビジネスコーナーを設置した。なお、このコーナーには中部国際空港発着の海外直行便優先利用の呼びかけと「フライ・セントレア・キャンペーン」に賛同していただいている企業名を掲載したパネルが設置されている。

これらの活動の成果として、国際線の旅客便は開港時の週 267 便から週 308 便(平成 18 年 3 月 25 日現在：平成 17 年度冬ダイヤ)に増加したことに加え、平成 18 年 6 月からはフィンランド航空がヘルシンキ便を、エミレーツ航空がドバイ便を新規に就航することとなり、国際線航空ネットワークが旧名古屋空港時代と比べ格段に拡充されることとなった。

③ 「ウエルカム to セントレア 2005」の実施

多くの乗り継ぎ需要を見込める国内主要4都市（札幌、仙台、福岡、鹿児島）を訪問し、中部国際空港の旅客および物流の利便性の高さをPRする「ウエルカム to セントレア 2005」を9月から10月にかけて実施した。

訪問当日は、午前中に地元の旅行会社と中部国際空港就航の航空会社が個別に面談する旅客商談会を開催するとともに、午後に地元フォワード（航空貨物混載事業者）および荷主企業を対象とする物流セミナーを開催した。商談会では、地元の旅行会社が各航空会社のブースを精力的に巡回し、終了予定時刻間際まで航空会社のPRを熱心に聞き入るなど、活発な交流が行われた。また、物流セミナーでは、中部国際空港の貨物施設と開港後の物流動向や中部国際空港からの貨物専用便の就航状況等について説明を行い、出席者からは、中部国際空港の貨物施設に関する情報を知る機会として有益との意見があった他、航空輸送に適した貨物需要が一定規模あるものの、航空機材が中型機中心となっており、旅客便の貨物搭載スペースが限られるため、依然としてトラック輸送または羽田経由（航空便）でのトラック転送で成田空港を利用しているものがあり、改善が望まれるなどの意見が寄せられた。

また、11月には「全国空港・観光フォーラム～航空を利用した新たな地域連携を目指して～」を中部国際空港で開催した。これは中部国際空港から路線が就航している国内24都市の各自治体の空港・観光担当者を当地に招聘し、中部国際空港の利便性を直接視察していただくとともに、空港間の連携による旅客需要の喚起並びに観光振興などについて意見交換を行うもので、16自治体の空港・観光担当者および地元側関係者等約40名が参加した。

当日は若林陽介国土交通省総合政策局観光地域振興課長はじめ4名の方から空港を活用した観光振興等に関する講演が行われ、その後、中部国際空港の視察を経て「地元空港の利用促進の取り組み」および「観光振興への取り組み（国内旅行、訪日旅行）」について出席者によるディスカッションを実施した。各空港側から空港の利用促進に向けた最近の取り組み状況について報告があった後、旅客需要喚起策や空港を核とした観光振興のための空港間連携の可能性等について意見交換が行われ、最後に、今後もこのフォーラムを定期的で開催していくことを確認し、会議は締め括られた。なお、本フォーラムの開催に併せ、全国からの参加者には、中部国際空港利用者向けに知多半島の観光地を紹介する目的で試行されているセントレアスポットツアーを体験していただいた。

④ 貨物需要の拡大

航空貨物の取り扱いにおいて成田空港、関西国際空港と競合する地域を対象に、

中部国際空港の利用を呼びかける「中部国際空港物流セミナー」を平成16年度に引き続き、4月に浜松市、7月に富山市、8月に福井市、金沢市で開催した。セミナーでは、中部国際空港㈱から中部国際空港の概要や貨物事業の取り組みについて説明があった後、J A F A（航空貨物運送協会）中部支部から中部国際空港を活用した物流戦略について説明、航空会社からは各社の世界各国へのネットワーク、サービス内容等についてPRを行った。

また平成18年3月には、中部国際空港近隣の各県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野、滋賀）の荷主・フォワーダーを対象に物流セミナーを中部国際空港で開催した。当日は、中部国際空港の貨物施設の特徴、貨物便の就航状況、開港後1年間の貨物取扱高の推移等について説明するとともに、航空貨物取扱施設の視察会を実施し、94名が参加した。

これらの活動もあり、国際貨物専用便の就航便数は開港時の週26便から週51便へと大幅に増強された。

(2) 将来構想のあり方検討

中部国際空港の将来構想について、9月にとりまとめた「魅力と活力溢れる中部の実現」の中で、2本目滑走路の実現を目指すことを提言するとともに、今後の具体的な進め方について、地元関係者との意見交換を開始した。

2005年日本国際博覧会特別委員会（委員長 豊田芳年）

1. 愛知万博開催への支援

平成17年3月25日に開幕を迎えた愛知万博は、昭和63年10月の開催構想発表以来、長きにわたり、国はもとより地元官民の強力な連携のもとに、事業の成功を目指して取り組みを進めてきた。世界から120以上の国・国際機関が参加し、わが国で開かれた国際博覧会としては参加国数が最大規模のものとなった今回の万博は、「自然の叡智」をテーマに掲げ、21世紀における地球的課題である環境問題について、人々が共に考える場とすることが目指された。こうした真摯な取り組みに対して、国内はもとより海外からも高い評価が得られ、B I E（博覧会国際事務局）も万博会期中にパリにて開催された第137回総会において、全会一致でこれを賞賛する特別決議を行っている。

また、成否を計る上での判断材料の一つともいえる入場者数についても、当初予想の1,500万人を大幅に上回る約2,200万人を記録し、興行的にも大きな成功を収めることができた。このように、開催地である愛知県をはじめとする中部地域の一層の経済浮揚と国際化の進展をもたらした今回の万博において、本会では、事業主体である2005年日本国際博覧会協会をはじめ愛知県などと一体となり、開幕に至るまでの間

の諸準備はもとより会期中の各種行催事等に参画し、地元経済界として博覧会成功の一翼を担った。

2. 会期中の行催事への出席

愛知万博では、185 日間の会期中に様々な公式行催事が開催され、国内外から多数の賓客が会場を訪れた。開催地代表の一員である本会は、博覧会のホスト役として、豊田会長をはじめ各副会長が分担しながら平成 17 年 3 月 25 日の開幕に先立つ 3 月 24 日に挙行された開会式を皮切りに各種行催事に出席し、ホスピタリティ溢れるもてなしで来客を迎えた。

(1) 開会式・開幕式

開幕日前日の平成 17 年 3 月 24 日、長久手会場内 EXPO ドームに、天皇皇后両陛下ならびに本博覧会の名誉総裁をお務めの皇太子殿下や小泉純一郎内閣総理大臣、博覧会の所管大臣である中川昭一経済産業大臣等、約 2,400 名の出席の下、開会式典が盛大に執り行われた。式典は中村利雄 2005 年日本国際博覧会協会事務総長による開式の辞に始まり、「式典」、世界的に活躍する演奏家たちによって特別に編成されたオーケストラによる「愛・地球シンフォニー」、「ようこそ愛・地球博」と題したメッセージイベントの 3 部で構成され、日本のみならず世界各国に対して 21 世紀最初の万博の開幕を告げるに相応しく、出席者たちを魅了した。

また、本式典において、豊田会長がご臨席された天皇皇后両陛下へのご説明役を仰せつかり、式典中、両陛下からのご質問等に対応した。

そして、待望の開幕を迎えた翌 25 日、会場北ゲートにて豊田章一郎博覧会協会会長が愛知万博の開幕を高らかに宣言し、185 日間の会期が幕を開けた。当日は早朝から開場を待ちわびた人々が会場各ゲート前に詰めかけ、開幕に花を添えた。

(2) ナショナルデー・スペシャルデー

愛知万博には、テーマの一つである「地球大交流」に相応しく、日本を含め 121 カ国・4 国際機関が参加したが、これら参加各国への敬意の表明と各国文化・歴史・習慣等を広く紹介することを目的として、会期中のウィークデー各日にナショナルデーが設定された（国際機関についてはスペシャルデー）。各ナショナルデーには、参加各国から王族をはじめ大統領や首相クラスの賓客が会場を訪れ、式典や午餐会などの公式行事に出席した。

本会では、これらの公式行事に対して、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所等とともに開催地代表の立場からホスト役の一員として参画することとなり、博覧会協会の副会長職と日本国陳列区域政府代表職を兼務した豊田会長をはじめ各副会長

が分担して各国からの賓客の接遇にあたった。

会期中にナショナルデーは 109 回（ジャパン・デーは除く）、スペシャルデーが 2 回催されており、この内、豊田会長は 22 回出席した。

(3) ジャパン・デー

主催国であり、参加国でもある日本の日として設定された 6 月 6 日、愛知万博の名誉総裁をお務めであった皇太子殿下ご臨席の下、「ジャパン・デー」の式典ならびにレセプション等の各種行事が催された。当日は、皇太子殿下の他、小泉純一郎内閣総理大臣や中川昭一経済産業大臣をはじめとする政府関係者や経済界等からの関係者や一般公募による約 1,800 名が招待され、EXPO ドームにて行われた式典に参加した。

式典では、豊田会長が日本国陳列区域政府代表の立場から開式の辞を述べ、続いて、政府出展事業総合監督を務めたサックス奏者の渡辺貞夫氏による君が代の吹奏、日本のパビリオン紹介、子供たちによる合唱等が順次披露された。

また、同日夕刻には、会場内レセプションホールにて、皇太子殿下ご臨席の下、レセプションが開催され、豊田会長はじめ関係者約 150 名が出席した。

この他、豊田会長は、式典に先立ち開催された皇太子殿下との午餐会にも出席している。

(4) 行幸啓・行啓

万博開催期間中には、天皇皇后両陛下をはじめとするわが国皇室関係者も多数会場を訪れ、熱心に会場内の各種展示をご視察されると同時に海外からの賓客等との交流促進に大きな役割を果たされた。

天皇皇后両陛下については、7 月 11 日から 13 日の 3 日間にわたり行幸啓として万博会場をご視察され、最終日の 13 日に長久手日本館にて催された昼食会に豊田会長が地元代表の一人として出席した。

また、豊田会長は、8 月 25 日に行啓として会場をご視察された皇太子殿下との昼食会（於：会場内迎賓館）にも出席している。

(5) B I E デー

閉幕日の前日にあたる 9 月 24 日、万博会場においてスペシャルデーの一環として B I E デーが開催された。式典・催事の会場となった EXPO ドームでは、式典の開始に先立ち B I E 加盟各国の国旗を披露する「フラッグ・プレゼンテーション」が行われた後、渡辺泰造日本国政府代表、豊田章一郎博覧会協会会長、呉建民 B I E 議長がそれぞれ挨拶を行った。

これに続く催事では、2010年に次回万博（登録博）を上海で開催する中国と2008年に認定博をサラゴサで開催するスペイン、そして今回の万博のホストである日本の3カ国がそれぞれにパフォーマンスを行い、日本は瀬戸日本館で上演され好評を博してきた「群読～一粒の種～」の特別版を披露した。

豊田会長は、本式典・催事その他、会場内迎賓館にて催された午餐会と同日夜刻に熱田神宮会館にて執り行われたB I E主催による晚餐会にも出席し、各国政府代表等との懇親を深めた。

このB I E主催による晚餐会では、博覧会協会が公式参加国や国際機関等の公式参加者のパビリオンを対象に選考を進めた「自然の叡智賞」の表彰式とB I Eによる今回の万博の功労者に対するメダル授与式が行われ、豊田会長が日本国陳列区域政府代表としての立場で、豊田章一郎博覧会協会会長等とともにB I Eからのメダルを受章した。

(6) 閉会式

平成17年3月25日に開幕した愛知万博は、185日間の会期を無事に終え、9月25日に閉幕を迎えた。

閉幕日当日は、閉会式に先立ち皇太子殿下と博覧会関係者による午餐会が会場内迎賓館にて催され、関係者の一人として豊田会長が出席した。

その後、185日間の会期を締め括る閉会式がE X P Oドームにて盛大に執り行われ、皇太子殿下、小泉純一郎内閣総理大臣、中川昭一経済産業大臣、衆参両院議長、豊田会長等、多数の政財界関係者や各国の政府代表等、約2,250名が式に臨んだ。

式典では、皇太子殿下からお言葉を賜ったのをはじめ、小泉内閣総理大臣、豊田章一郎博覧会協会会長等からの挨拶に続き、B I E旗の引継ぎが行われ、2005年の愛知万博から次回2010年の万博開催地である上海への引渡しが完了した。これに続き、式典のフィナーレとして185日間の会期を振り返るメッセージイベントが催され、閉会式は終了した。そして、閉場時間が近づいた夕刻には、長久手・瀬戸両会場にて各国旗の降納式が行われ、名残を惜しむ多くの声に包まれながら、愛知万博は半年間に及んだ会期に幕を降ろした。

3. 「愛知万博地元歓迎委員会」を中心とした海外賓客に対する接遇の実施

(1) 地元交流レセプション「アイチ・ウェルカムナイト」

前述のとおり、万博会期中のウィークデー各日には、参加各国のナショナルデーが設定され、連日、各国から国賓クラスを含む多数の賓客が当地を訪れた。海外での知名度が十分とは言えなかった中部地域にとって、万博を機に来訪する海外要人を接遇することは、広く海外に当地域をPRする好機であることから、本会では、

万博開幕に先立ち愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに立ち上げた「愛知万博地元歓迎委員会」(会長：神田真秋愛知県知事、副会長：豊田本会会長他)を通じて、各国を歓迎する地元交流レセプションを開催することとした。

地元交流レセプションは、「アイチ・ウェルカムナイト」と称し、原則として、各ナショナルデーの夕刻に各国からの希望に応じる形で名古屋市内ホテルにて開催し、会員企業の参画も得ながら地元挙げての接遇に努めた。

なお、開催回数については、4月1日のイラン・イスラム共和国を皮切りに9月22日のグルジアまで計64回を数えた。

(2) 「愛知万博開催地元による交流の夕べ」

愛知万博地元歓迎委員会は、万博の閉幕を目前に控えた9月19日、全ての参加国関係者を一堂に招き、会期半年間の謝意を伝えるとともに、会期中に培われた交流の輪を将来に繋げるべく、「愛知万博開催地元による交流の夕べ“Aichi Welcome Night for Everlasting Friendship”」と題するレセプションを名古屋市内にて開催した。

当日は、各国ならびに地元双方の関係者約700名が出席し、本会からも豊田会長等が出席した。レセプションでは、各国が愛知万博に参加した証として豊田会長も加わり記念植樹のセレモニーが行われ、ここで用いられた苗木は参加各国と当地域の間に今後永く続く交流の証として万博会場跡地に移植された。

(3) 「日豪経済合同委員会会議地元交流レセプション」

愛知万博地元歓迎委員会は、愛知万博の開催を機に14年振りに名古屋で開催されることとなった日豪経済合同委員会の会議参加者を歓迎すべく、9月11日に「日豪経済合同委員会会議地元交流レセプション」を名古屋市内にて開催した。当日は、日豪双方からそれぞれの会長を務める今井敬新日本製鐵(株)相談役名誉会長、ヒュー・M・モーガン ファースト・チャノック社CEO等、約100名が出席した。

この他、本歓迎委員会では、4月28日に万博会場視察のために来名したミクロネシア連邦のジョセフ・ウルセマル大統領を歓迎する昼食会を実施している。

4. 全国経済連合会による視察会の実施

本会を含む西日本の6経済連合会で構成する西日本経済協議会では、誘致活動時以来、西日本経済界の総意として、一貫して愛知万博に対する支援姿勢を打ち出し、その時々に応じた協力を行ってきた。平成17年度は、本来であれば北陸経済連合会が幹事団体を務め、北陸地域で本協議会に関連する各種行事を実施する予定であったが、各団体の了承のもとに本会が当年度の幹事団体を引き受けることとなり、5月の代表者会議ならびに7月の総会を名古屋市内にて開催し、併せて実施する視察会を万博会

場にて実施した。(代表者会議視察会：5月27日、総会視察会：7月15日)

また、6月23日に日本経済団体連合会の主催による「各地経済団体専務理事会」の会合が犬山市で開催されたことから、翌24日の同会議の視察会を西日本経済協議会同様、万博会場で実施した。

5. 「愛・地球博感謝の夕べ」への参加

博覧会協会は10月27日、愛知万博が成功裡に無事終了したことを受け、同協会の役員をはじめ、誘致活動時より支援・協力に力を尽くした功労者に謝意を伝えるべく、「愛・地球博感謝の夕べ」を名古屋市内にて開催した。当日は、地元関係者を中心に約800名が出席し、豊田会長が箕浦宗吉名古屋商工会議所会頭とともに、地元経済界を代表して祝辞を述べた。

また、11月16日には、在京の支援者をはじめ在外公館の関係者等を対象とする同様のレセプションが東京にて開催され、当日は皇太子殿下がご臨席されたのをはじめ、小泉純一郎内閣総理大臣、会期中に万博の所管大臣を務めた中川昭一農林水産大臣、豊田会長等、関係者約800名が出席した。

なお、本レセプション開催に先立ち、皇太子殿下主催によるお茶会が東宮御所にて催され、豊田章一郎博覧会協会会長等とともに、豊田会長も招かれた。

6. 「愛・地球博開幕一周年記念交流懇談会」の開催

愛知万博の開幕から1年を迎える平成18年3月24日、万博がもたらした成果を再検証し、今後の地域発展に繋げることを目的として、本会等が設立した「愛・地球博開幕一周年記念交流懇談会実行委員会」(構成：本会、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、博覧会協会)の主催によるシンポジウム「市民で創る持続可能な社会」とレセプション「EXPO2005 交流の夕べ」を名古屋市内で開催した。

シンポジウムには一般公募による聴講者を含め約450名が参加し、中村利雄博覧会協会事務総長による基調講演の他、作家の荒俣宏氏等によるパネルディスカッションが行われた。

また、続くレセプションには、誘致活動当時以来、広く万博に携わった地元関係者をはじめ参加各国の在京大使等、約800名が出席し、旧交を温めると同時に万博を機に培った交流の絆を再確認するなど、終始和やかなムードの中で会は進み、盛況裡に終了した。

7. 万博運営収支残(剰余金)の使途に対する意見の陳述

愛知万博はその内容面に対して高い評価が得られたばかりか、予想を大きく上回る入場者数を記録したことに加え、博覧会協会を中心とした関係者による運営面での

様々な改善策が功を奏した結果、最終的に約 129 億円の運営収支残（剰余金）を計上することとなった。事業主体である博覧会協会は、設立当初より博覧会終了後にこれを引き継ぐ新たな財団等の設置を想定しておらず、ここで発生する剰余金の取り扱いに関する検討が必要となった。

このため博覧会協会は、この剰余金の使途について、愛知万博がテーマに掲げた「自然の叡智」という基本理念に照らし合わせ、この精神を将来的に継承・発展させていく事業等に配分する方針を固め、これを具体的に検討するために「2005 年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会」（委員長：木村尚三郎 2005 年日本国際博覧会総合プロデューサー）を博覧会協会の諮問機関として設置した。

12 月 20 日に開催された第一回目の委員会にて議論の基本的な方向について確認されたのに続き、平成 18 年 1 月 25 日に開催された第 2 回目の委員会では、剰余金の使途についての議論を進める上での一助とすべく、万博開催地元の意向を汲み上げることがを目的とするヒアリングが行われ、本会ならびに愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所の 4 者が地元関係団体の代表として意見を表明した。

本会からは木下専務理事が意見陳述を行い、発生が見込まれている剰余金について、誘致活動時以来、大きな役割を果たしてきた開催地元において計画されている事業に対しても配分されるべきであるとし、その具体的な事例として「名古屋城本丸御殿復元事業」や中部産業振興協議会で構想を取りまとめた「ナノテクセンター（仮称）」等の事業が適当であるとし、これらの事業に対する資金配分について委員各位に理解を求めた。

この場でも出された意見等も踏まえ、平成 18 年 3 月 22 日に開催された第 3 回目の委員会では、事務局を務める博覧会協会から剰余金の使途に関する方向性をまとめた報告書（案）の説明が行われ、本書において、剰余金の使途に関する方針として、資金投入は 10 年程度の期間で集中的に行うこととし、対象となる事業への配分割合について、全国と開催地域で概ね 1 : 1 とすることなどが示された。なお、本会が要望した「ナノテクセンター（仮称）」については、開催地域において展開される事業の中の「愛・地球博成果実用化事業」（仮称）の一つとして盛り込まれた。

その後、これまでの議論等を踏まえ、平成 18 年 4 月 27 日に開催された第 4 回目の委員会において、開催地域において展開される事業について各委員からの了承が得られ、「ナノテクセンター（仮称）」については、4 億円が配分されることとなった。

8. 博覧会協会財務委員会による寄付金募集について

博覧会協会は、民間各企業・団体を対象として会場建設費への寄付募集活動を行うべく、平成 13 年 2 月に財務委員会(委員長：森下洋一 日本経済団体連合会評議員会議長)を立ち上げ、総額 230 億円を目標とする資金調達を図ってきたが、最終的に地

元・全国併せて 1,213 社・団体から約 234 億円の寄付金を集めることができた。この結果を受け、博覧会協会は所期の目的を達成したとして、平成 18 年 1 月末日をもって財務委員会を解散した。

9. 前売り入場券販売に対する協力

本会は、博覧会協会が開幕 1 年半前から取り扱いをスタートさせた前売り入場券の販売活動をサポートすべく、地元はもとより全国の各経済連合会の協力も得ながら全国各地での販売促進活動に取り組んできた。その結果、最終的な売り上げ枚数は目標であった 800 万枚を大きく上回る約 939 万枚を記録し、博覧会協会の運営費収入の大幅な増加に大きく貢献した。

21 世紀新首都問題特別委員会（委員長 豊田芳年）

国会等の移転に関する政党間両院協議会が平成 15 年 6 月に設置され、本年度は 3 回開催されたが、危機管理機能の中核の移転を中心とした議論にとどまっており、現状は首都機能移転に関する議論の進展が見られない状態にある。

本会は、首都機能移転が、地方分権の確立や東京一極集中の是正などを実現する国全体の構造改革であるとの認識の下、首都機能の移転先が「岐阜・愛知地域」と「三重・畿央地域」の中から選定されることを目指して、地元行政等と連携した活動を展開している。国土交通省首都機能移転企画課や関係自治体へのヒアリングを実施し、情報・意見交換を行った他、5 月に岐阜愛知新首都推進協議会定期総会・首都機能移転講演会、平成 18 年 1 月には中部圏首都機能移転問題研究会セミナーに参加し、情報の収集に努めた。

2. 「中部の発展と水に関する懇話会」への支援

「中部の発展と水に関する懇話会」では、平成 16 年度に引き続き、中部の発展の基礎となる水資源問題について次のとおり活動を行い、本会はこれを支援した。

- ・ 第 14 回総会記念講演会を開催（6 月）

演題 「未来の川づくりに向けて～エクスカーションを通じた地域の再発見と共有化」

講師 東京大学大学院総合文化研究科助手 清野 聡子 氏

- ・ 新聞への水の意見広告を掲載（8 月）

キャッチコピー 「『川』の生命線を、絶ってはなりません。」

- ・ 水に関する講演会を開催（9 月）

演題 「21 世紀の公共事業のあり方を示唆した機能の普遍性と施設の柔軟性～デ・レイケの長良川改修計画にみる～」

講師 オランダ人技術者業績研究会代表 上林 好之 氏

演題 「世界 90 カ国を廻って～ふしぎ発見の旅」

講師 レポーター 竹内 海南江 氏

- ・長良川河口堰等の見学会を実施（平成 18 年 1 月）

3 . 三遠南信地域の整備・促進

三遠南信自動車道は、長野県飯田市と静岡県三ヶ日町を結び、愛知県東三河地域、静岡県遠州地域および長野県南信州地域の広域交流を促進する高規格幹線道路として整備が進められている。

三遠南信地域では、平成 6 年から 59 市町村と 3 県、関係の政府機関、経済団体が一体となって「三遠南信サミット&シンポジウム」を毎年開催し、地域の将来像や地域づくり実現についての取り組みを行っている。平成 17 年度は浜松市において、「三遠南信サミット in 遠州 三遠南信・新たな時代の幕開け～夢街道いよいよ実現へ～」をテーマに、基調講演や行政、経済サミットが行われ、三地域の持つ特性を活かし、いかに共生していくかについて意見交換を行い、交流・連携を促進した。

また、本会は「三遠南信地域経済開発懇話会」（豊橋、飯田、浜松商工会議所が中心）「三遠南信地域整備連絡会議」（国土交通省、地方自治体、経済団体）等の活動に積極的に参画し、地域の基盤整備促進に努めた。

4 . 中部の活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

本会では、中部の発展に資するため、様々な地域イベントに対する積極的な後援もしくは実行委員会への参画等による支援・協力を実施している。対象は、各種シンポジウムからコンサートにいたるまで多岐に及んでおり、平成 17 年度は延べ 79 件に対して支援・協力を行った。

5 . 広報誌の発行

機関誌「中経連」を毎月 1 回発行し、本会活動状況をわかりやすく伝達するとともに、広報、情報誌となるよう誌面の充実に努めた。

6 . 会員、経済団体との交流

(1) 地域会員懇談会

事業計画・運営等に会員の声を反映させるため、各地域において懇談会を開催した。

6 月 2 日 長野地域会員懇談会

(座長：安川 英昭 副会長)

平成 18 年 2 月 10 日 岐阜地域会員懇談会
(座長：小島 伸夫 副会長)

2 月 16 日 三重地域会員懇談会
(座長：飯田 俊司 副会長)

3 月 1 日 愛知地域会員懇談会 (第 1 回)
(座長：神野 信郎 副会長)

3 月 2 日 愛知地域会員懇談会 (第 2 回)
(座長：神尾 隆 副会長)

(2) 関係自治体との懇談

各県・市の重点施策や重要プロジェクトの推進、ならびに今後の発展方向等について関係自治体との懇談会を開催、意見交換を行った。

6 月 2 日 長野県首脳部との懇談会

平成 18 年 2 月 10 日 岐阜県首脳部との懇談

2 月 16 日 三重県首脳部との懇談会

3 月 17 日 愛知県首脳部との懇談会

(3) 西日本経済協議会

西日本経済協議会は、平成 17 年が愛知万博の開催年であったことから、本会が幹事団体となり、5 月に代表者会議を、7 月に第 47 回総会を、それぞれ名古屋市において開催した。

代表者会議では、豊田会長が開会挨拶を行った後、各経連の会長から、各地域の景気動向報告、先端産業等の振興、産学官連携の推進、観光振興など地域の産業活性化策、地方分権の推進、社会資本整備とその活用など、西日本地域として連携・協力が必要な広範な諸問題について、活発な意見交換を行った。本会からは、川口副会長が、当地域の景況を報告するとともに、今後の中部の発展戦略として、ナノテク等先端産業・技術の振興、企業誘致活動、ベンチャービジネスへの支援活動、広域観光交流圏の形成の 4 事業について報告した。また、道州制実現に向けた西経協としての連携・協力の必要性を述べた。

続いて、第 47 回総会を 7 月『地域の創意と活力を生かした「新しい国づくり」－西日本からの提言－』を統一テーマとして、名古屋市で開催することを決定した。

また、代表者会議の翌日は、愛知万博の視察を行った。

続く 7 月の総会は、名古屋市内において、本会をはじめとする西日本の 6 経済連合会の会員約 200 名の参加を得て開催した。総会では、豊田会長の開会挨拶の後、高須司登中国経済連合会会長から前年度の報告が行われた。次いで、統一テーマに

基づき各経済連合会代表者から意見発表が行われ、本会からは横井副会長が「科学技術の振興と国際競争力のある産業構造の構築」について発言した。

この後、総会決議として「①柔軟かつ健全な新しい国づくりのための構造改革の断行、②地方分権の徹底による国の新しい枠組みづくり、③国際分業体制の進展と地域の活力を生む産業の振興、④地域の自立を支える社会資本の整備促進」を満場一致で採択、次いで、次回総会の幹事団体を北陸経済連合会が担当することを承認、新木富士雄会長が次回開催地を代表して挨拶を行った。最後に、安田暎胤法相宗大本山薬師寺管主が「まほろばを求めて」を題する記念講演を行い、盛会裡に終了した。

総会の翌日は、代表者会議に続き万博会場の視察を行った。

総会決議の要望活動は、8月、豊田会長をはじめ新木北経連会長、大西淳四国経済連合会会長ら各経済連合会代表者が参加して行われ、細田博之内閣官房長官、杉浦正健内閣官房副長官、中川昭一経済産業大臣、中山成彬文部科学大臣、棚橋泰文科学技術政策担当大臣、今井宏総務副大臣、西博義厚生労働副大臣、岩井國臣国土交通副大臣、自由民主党の武部勤幹事長、久間章生総務会長、与謝野馨政調会長に陳情・要望した。

(4) 東海地方経済懇談会

本会と(社)日本経済団体連合会、東海商工会議所連合会共催の東海地方経済懇談会を、平成18年2月、名古屋市内において開催した。

当日は、奥田碩日本経団連会長、豊田会長はじめ各団体の役員、会員計200名が参加して「企業の力を引き出し新しい成長の基盤を創る」を基本テーマに、わが国が直面する産業政策ならびに地域経済が抱える問題点等について日本経団連および地元側双方による活発な意見交換が行われた。本会からは川口副会長が活動報告を行った他、神野、横井、鍋田各副会長がフロア発言として意見を発表した。

(5) 北陸経済連合会との懇談会

本会と北陸経済連合会との第28回懇談会を、12月、名古屋市内において開催し、本会から豊田会長はじめ25名、北経連から新木富士雄会長はじめ14名が出席した。豊田、新木両会長からの挨拶の後、統一テーマ「魅力と活力溢れる地域経済社会の実現に向けて」に基づき、両地域の経済情勢をはじめ、中部、北陸それぞれが抱える諸課題等について意見交換を行った。最後に、産業活性化に向けた協力関係や広域連携の強化など両団体で意見の一致を見た事柄について「共同声明」を採択した。

また、同懇談会において、北陸経済界に対して中部国際空港の利用促進を働きかけるべく、平野幸久中部国際空港(株)取締役社長による「セントレアの現状と今後の

展望」をテーマに講演を実施した。

7. 講演会、シンポジウム等の開催

(1) 講演会

- ・「開港したセントレアの現状と今後の展望」 (6月7日)
中部国際空港(株)取締役社長 平野 幸久 氏
- ・「iモード開発に見る革新的ビジネスの創生 (平成18年1月16日)
～iモード開発秘話&ケータイの将来～」
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海代表取締役社長 榎 啓一 氏
- ・「中部の情報通信拠点としてのソフトピアジャパン」 (1月16日)
～ユビキタス社会の安心・安全を実現する情報セキュリティ人材の育成～」
(財)ソフトピアジャパン副理事長 (岐阜県産業労働部長) 豊田 良則 氏
(財)ソフトピアジャパン専務理事 後藤 三郎 氏
- ・「2006年、日本経済の戦略課題 ～財政再建と日本経済の行方～」 (1月18日)
21世紀政策研究所理事長 田中 直毅 氏
- ・「大交流時代における中部国際空港の果たす役割」 (2月6日)
国土交通省大臣官房審議官 (航空局担当) 小澤 敬市 氏
- ・「中部国際空港を活用した中部圏における今後の物流について」 (2月6日)
中部国際空港利用促進協議会物流部会長 梅本 幸男 氏
郵船航空サービス(株)取締役執行役員
- ・「2006年 日本経済の展望と企業経営」 (2月8日)
経済ジャーナリスト 田嶋 智太郎 氏
- ・「CSRをめぐる最近の動向と日本経団連の取り組み」 (2月24日)
(社)日本経済団体連合会社会的責任経営部会長 廣瀬 博 氏
(社)日本経済団体連合会社会本部長 田中 秀明 氏
- ・「新局面を迎える日本経済と東海経済」 (3月13日)
日本銀行名古屋支店支店長 武井 敏一 氏

(2) シンポジウム・セミナー

- ・ベンチャーエキスポ 2005 イン名古屋 (6月21日)
中経連・北経連&東海・北陸ものづくり合同ベンチャー展示・発表会
ベンチャー企業による事業内容プレゼンテーション 20 テーマ
テーマ 「視覚障害者向超音波センサ」 (株)中日電子 市川 孝博 氏
「水熱反応器」 (有)カエラ研究所 中村 光一 氏
「オカラ乾燥機」 (有)スミタ商事 鷺見 紀年 氏

・第1回中経連ビジネスコラボレーションフォーラム (9月29日)

報告 「中経連のベンチャービジネス支援活動」

演題 「コーポレートベンチャーの現状と今後への期待」

講師 名古屋大学大学院経済学研究科助教授 山田 基成 氏

発表1 「会員企業の新規事業への取組み状況紹介」

トヨタ自動車(株) 事業開発部

ヤマハ(株) 開発戦略室

発表2 「会員企業発シーズ」

ブラザー工業(株)

日本ガイシ(株)

・第3回中央日本交流・連携サミット (11月18日)

パネルディスカッション

テーマ 「自立ある中部をめざして～大交流時代と中部の未来図」

コーディネーター 愛知医科大学理事長・学長 加藤 延夫 氏

パネリスト 愛知県知事 神田 真秋 氏

三重県知事 野呂 昭彦 氏

岐阜県副知事 棚橋 普 氏

長野県出納長 青山 篤司 氏

静岡県出納長 栗原 績 氏

名古屋市長 松原 武久 氏

国土交通省中部地方整備局長 大村 哲夫 氏

(社)中部経済連合会特別顧問 須田 寛

・ベンチャービジネス支援センター新規事業支援者セミナー (12月1、8日)
(平成18年1月24、31日)

基礎コース 1. 支援センターの活動状況と技術系ベンチャーの支援

2. ベンチャーの特許の見方

3. 支援事例研究

応用コース 1. ベンチャービジネスにおけるオンリーワンの重要性とその事例

2. ベンチャービジネスPRのポイント

- ・海外進出企業のための危機管理セミナー (12月8日)
 - 議 題 ～海外でのテロ・誘拐事件と危機管理～
 - 講 師 外務省領事局邦人テロ対策室長 木村 徹也 氏
 - 東京海上日動リスクコンサルティング(株)主席研究員 茂木 寿 氏
 - (株)日立製作所リスク対策部長
 - (社)海外邦人安全協会副会長 小島 俊郎 氏

- ・岐阜県企業誘致セミナー (平成18年2月28日)
 - 講演会
 - 演 題 「岐阜は今…」
 - 講 師 岐阜県産業経済専門員 重網 伯明 氏
 - セミナー
 - 演 題 「岐阜県の企業誘致について」
 - 講 師 岐阜県産業労働部長 豊田 良則 氏

8．主な要望活動

(1) 要望

- ・東海北陸自動車道早期全面開通に関する要望 (6月16日・11月29日)
- ・名古屋港の整備拡充に関する要望 (7月5日)
- ・飛行研究施設の設置に関する要望 (7月5日)
- ・国際競争力強化プロジェクトを支える広域幹線道路の整備促進要望
(7月5日・8月5日・11月22日・12月19日)
- ・中部の幹線道路ネットワーク整備促進および道路整備財源確保に関する要望
(8月3日)
- ・名古屋高速道路における回数券廃止に伴うETCによる利用料金の割引についての要望 (8月28日)
- ・中部国際空港への北米路線開設のお願い (10月13日・11月29日)
- ・中部の社会・経済基盤の強化に関する要望 (11月28日)
- ・第二名神高速道路の全線早期整備に関する要望 (12月20日)
- ・国際競争力強化プロジェクトを支える高速道路整備の協定締結に向けての緊急要望 (平成18年2月28日・3月2日)

(2) 提言・意見

- ・中部の新道路ネットワークビジョン (7月4日)
- ・税制改正に対する意見 (10月3日)

- ・ 巨大地震に備えた中部のインフラ整備
～ものづくりを支える物流面からの提言～ (10月3日)
- ・ 経済政策に対する提言～国・地方の構造改革を中心として～ (11月7日)
- ・ 中部州の実現－効率的で小さな政府をめざして－ (12月5日)

(3) 交通体系の整備促進活動等への参画

- ・ リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会総会 (5月13日)
- ・ 第1回高速道路株式会社設立委員会 (5月30日)
- ・ 第二名神高速道路の全線早期整備を求める意見交換会 (7月20日)
- ・ 第2回高速道路株式会社設立委員会 (7月20日)
- ・ 名古屋環状2号線早期整備促進会議総会 (7月28日)
- ・ パネルディスカッション「私の道の使いみち」 (9月13日)
- ・ 第3回高速道路株式会社設立委員会 (9月15日)
- ・ 名古屋環状2号線整備促進期成同盟委員会総会 (9月26日)
- ・ 中日本高速道路株式会社創立総会 (9月28日)
- ・ 第2回伊勢湾スーパー中枢港湾連携推進協議会 (10月18日)
- ・ 西知多道路推進協議会総会 (10月25日)
- ・ 高速道路議員連盟高速道路大会 (11月1日)
- ・ 中央日本交流・連携サミット (11月18日)
- ・ 伊勢湾口道路・東海南海連絡道合同建設促進大会 (11月21日)
- ・ 東海北陸地域づくり女性フォーラム (11月24日)
- ・ 東海環状自動車道整備効果等の体験講習会 (平成18年2月1日)

9 . 会員増強活動

本会の活動基盤を強化し事業活動を円滑に推進するため、精力的に会員増強活動を展開した。その結果、新規に法人会員 24 社の入会を得た。

	平成17年3月31日	平成17年度		平成18年3月31日
		入 会	退 会	
法人会員	725	24	13	736
団体会員	59	0	0	59
合 計	784	24	13	795